

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 多田 正己
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 小林 千佳
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
		(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)
連結経常収益	百万円	71,107	70,388	60,102	54,356	43,855
連結経常利益又は連結 経常損失(△)	百万円	16,047	17,863	10,640	9,931	△740
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△)	百万円	11,406	12,483	8,068	8,998	△2,341
連結包括利益	百万円	10,232	11,991	9,480	4,473	1,055
連結純資産額	百万円	136,589	148,581	158,061	162,535	163,590
連結総資産額	百万円	2,530,596	2,608,103	2,460,480	2,419,895	2,317,753
1株当たり純資産額	円	195,127.35	212,258.58	225,802.74	232,193.16	233,701.03
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	円	16,295.67	17,833.67	11,526.08	12,854.50	△3,345.29
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.39	5.69	6.42	6.71	7.05
連結自己資本利益率	%	8.67	8.75	5.26	5.61	△1.43
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△153,122	13,351	△71,351	△7,244	△71,879
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	241,373	△42,129	113,265	2,124	43,640
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△6,200	△12,200	△4,100	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	409,215	368,237	406,051	400,932	372,693
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,703 [157]	1,708 [146]	1,728 [133]	1,687 [120]	1,632 [123]

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない又は当期純損失のため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	70,929	70,315	59,784	54,720	43,764
経常利益又は経常損失 (△)	百万円	15,166	17,286	10,430	9,401	△1,629
当期純利益又は当期純 損失(△)	百万円	10,777	12,141	7,924	8,524	△847
資本金	百万円	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
発行済株式総数 普通株式	千株	700	700	700	700	700
純資産額	百万円	128,244	139,894	149,231	153,231	155,780
総資産額	百万円	2,522,628	2,601,299	2,454,427	2,415,260	2,313,981
預金残高	百万円	2,002,780	1,887,387	1,722,520	1,864,308	1,747,443
貸出金残高	百万円	1,653,880	1,733,918	1,663,690	1,637,240	1,570,700
有価証券残高	百万円	321,052	339,456	236,054	225,584	195,916
1株当たり純資産額	円	183,206.86	199,849.65	213,188.44	218,901.98	222,543.95
1株当たり配当額 普通株式	円	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	円	15,396.35	17,345.23	11,320.72	12,177.61	△1,211.18
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.08	5.37	6.08	6.34	6.73
自己資本利益率	%	8.93	9.45	5.98	6.16	△0.59
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	1,639 [153]	1,643 [144]	1,665 [131]	1,631 [119]	1,609 [121]
株主総利回り (比較指標：—)	%	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	円	—	—	—	—	—
最低株価	円	—	—	—	—	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 臨時従業員数には、嘱託を含んでおります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しない又は当期純損失のため記載しておりません。
5. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

2001年1月	米国テキサス州ダラスを本拠とし、世界の主要地域で投資活動をしている大手ファンドLone Starの運営するローン・スター・ファンドⅢ, (U. S.), L. P. 及びローン・スター・ファンドⅢ, (Bermuda), L. P. の出資により、株式会社日本ファイナンス・インベストメンツ (NFI) として設立される
2001年5月	商号を株式会社東京スター銀行へ変更
2001年5月	銀行業の免許等を取得
2001年6月	株式会社東京相和銀行から営業の全部譲渡を受けて営業開始
2002年1月	投資信託窓口販売開始
2002年4月	損害保険商品販売開始
2002年7月	東京信用組合3店舗営業譲受
2002年7月	東京中央信用組合6店舗営業譲受
2002年8月	千葉県商工信用組合8店舗営業譲受
2002年10月	生命保険商品販売開始
2003年2月	スターワン口座/スターワン住宅ローン販売開始
2003年3月	株式会社中部銀行4店舗営業譲受
2003年4月	株式会社東京シティファイナンスの株式100%を取得し、同社とその子会社であった株式会社シティクレジットを子会社化
2003年5月	おまとめローン販売開始
2003年6月	委員会等設置会社へ移行
2003年9月	株式会社シティクレジットを、株式会社東京スター銀キャピタルに社名変更
2004年1月	総合住宅ローン株式会社の株式94%を取得し子会社化
2004年10月	株式会社東京シティファイナンス、株式会社東京スター銀キャピタル、株式会社東京スター銀カード及び総合住宅ローン株式会社を合併し、株式会社TSBキャピタル(現社名 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス)として発足
2005年8月	証券仲介業務開始
2005年9月	みのり債権回収株式会社(その後、TSB債権管理回収株式会社に名称変更)の株式100%を取得し子会社化
2005年9月	リバースモーゲージ「充実人生」販売開始
2005年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2008年3月	ジャパン・ブルー・スカイ・キャピタル・パートナーズ・エルピー、ジャパン・バンキング・インベストメント・パートナーズ・エルピー、トウキョウ・キャピタル・マネジメント・パートナーズ・エルピー及びケイマン・ストラテジック・パートナーズ・エルピーが当行株式及び新株予約権に対し、2008年2月5日より2008年3月6日まで公開買付けを実施し、当行議決権の98.31%に相当する株式を取得
2008年7月	東京証券取引所市場第一部より株式の上場廃止
2008年9月	主要株主が当行議決権の98.31%から100%に相当する発行済株式を取得
2010年9月	100%出資の子会社株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスを設立
2011年6月	シャイニング・スター合同会社及びアライド・ホールディングス合同会社が株式譲渡により当行議決権の98.16%(それぞれの議決権割合49.08%)に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
2014年6月	中國信託商業銀行股份有限公司が株式譲渡により当行の議決権の100%に相当する株式を取得し、当行の主要株主となる
2016年2月	株式会社TSBキャピタルが株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスを吸収合併、名称を株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンスとする
2019年4月	人材育成の強化と働き方改革の一環として、行員の兼業を解禁
2021年3月	TSB債権管理回収株式会社を清算終了
2021年4月	優良子育てサポート企業の特例認定「プラチナくるみん」を取得

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社（2021年3月31日現在、当行、親会社2社、連結子会社1社及び関連会社（持分法適用会社）2社により構成）は、銀行業務を中心に、以下の業務を行っております。

[銀行業務] 預金業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、商品有価証券業務、ノンリコースファイナンス業務、投資信託・保険商品販売業務、外国銀行代理業務、信託契約代理業務 等

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 中國信託商業銀行股份有限公司は、当行の発行済普通株式の全部（700,000株）を所有する当行の親会社であります。中國信託金融控股股份有限公司は、中國信託商業銀行股份有限公司の親会社であるため、当行の親会社は、中國信託商業銀行股份有限公司及び中國信託金融控股股份有限公司となっております。

4 【関係会社の状況】

(2021年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万台湾元)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	147,962	銀行業	100 (-)	1 (1)	-	資金取引	-	-
中國信託金融控股股份有限公司	台湾 台北市	199,969	金融サービス業	100 (100)	- (-)	-	-	-	-

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社東京スター・ビジネス・ファイナンス	東京都 新宿区	500	債務保証業務	100 (-)	5 (-)	-	預金取引・債務保証	-	-
(持分法適用関連会社) 2社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は間接所有の割合（内書き）であります。
 5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2021年3月31日現在

事業所の名称	当行	その他	合計
従業員数（人）	1,609 [121]	23 [2]	1,632 [123]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員120人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当行グループは銀行業の単一セグメントであることから、セグメント別に替えて、事業所別に記載しております。

(2) 当行の従業員数

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,609 [121]	42.8	9.8	8,011

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員118人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の算出には、他社から当行への出向者は含めておりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

近年厳しさを増す銀行業界において、当行が真にお客さまのお役に立ち、お客さまから選ばれ続け、さらに発展を遂げるための行動指針として、2021年4月に経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を刷新しました。銀行にとっての重要な要素である「安心」と「信頼」を基本に、当行の強みである「ユニークさ」を取り入れた経営理念としております。

当行グループは以下の経営理念に基づき、今後ますます従業員一人ひとりが金融のプロフェッショナルとしてお客さまに寄り添い、高品質かつユニークなサービスを提供し、お客さまの課題解決に努めてまいります。

[当行の経営理念（ミッション、ビジョン、バリュー）]

ミッション Mission

Protect & Build 夢をかたちに、未来を創る

行員 行員が働きがいを感じ、活躍できる場を創ります

顧客 お客さまに寄り添い、課題を解決します

株主 企業価値を向上させ、持続的に成長します

社会 事業を通じて、社会の発展に貢献します

ビジョン Vision

ユニークな金融サービスでお客さまに信頼される銀行となる

バリュー Values

Integrity	誠実	Honesty
	信頼	Trust
	責任感	Responsibility
Professional	顧客目線	Customer Focus
	品質	Quality
	スピード	Speed
Teamwork	コミュニケーション	Communication
	協力	Cooperation
	一体感	Inclusion
Caring	サポート	Support
	リスペクト	Respect
	安心感	Comfort

(2) 経営環境

当連結会計年度における国内及び海外の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減速しました。国内及び海外の政府・金融当局により、財政施策・金融緩和施策等を中心とした経済対策が実施されているものの、実体経済を完全に回復させるには至っておりません。その結果、当連結会計年度の国内及び世界のGDPは年間でマイナス成長となる見通しです。

足元では2021年初頭より国内外でのワクチン普及開始によって徐々に景気改善の兆しが見られるものの、特に飲食業・観光業等の対面型サービスについては依然として厳しい経済環境にあります。また、感染状況と経済の先行きについては極めて不透明な状況であり、感染症拡大長期化による景気の下振れリスクは十分に想定されます。

(3) 対処すべき課題

当行グループの営業基盤の中心である首都圏は、多くの金融機関が激しい競争を展開する厳しいマーケットであります。そして超低金利の定着、フィンテック等の新たな金融サービスの台頭や人口減少社会の到来など、環境の変化には著しいものがあります。また、以前から存在している上記のような外部環境の変化に加え、新型コロナウイルス感染症により国内外景気が急激に減速してきております。これらの環境変化に対応すべく、経営基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

また、当行グループにおけるコーポレートガバナンス体制をより一層強化するとともに、財務報告に係る内部統制の充実化をさらに推進してまいります。そして、常に収益性を保ちながら市場のニーズに応えるため、多様なリスクを共通の枠組みに基づいて収益性を評価する管理体制の構築を目指してまいります。

さらに、お客さま及び社会全般からの信頼を得て、社会的信用を高めていくことが極めて重要なことであると認識し、高い倫理観に基づいた行動を心掛ける必要があると考えており、健全な業務を通じて揺るぎない信頼の確立を図るべく、全役職員が主体的かつ積極的にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでまいります。

足下の新型コロナウイルス感染症対応については、引き続き政府および自治体の要請等に基づき、テレワーク、時差出勤および営業時間短縮など、お客さまおよび行員の新型コロナウイルス感染リスク低減に努めると共に、地域金融機関としての役割を全うすべく、積極的にお客さまを支援してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。但し、当行グループの事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当行グループの認識していないリスクを含め、これら以外のリスクがないという保証はありません。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

1 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスクについて

(1) 法人金融業務における影響について

中小零細企業を中心に、業績の軟調さが目立っており、既存プロパー融資の返済スケジュール変更の要請は継続的に発生しております。特にホテル・航空などの旅行関連事業や飲食業等、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けた業種においてその傾向は顕著となっております。今後は、金融機関による資金繰り支援に限界が生じ、事業者の事業の継続性に問題が出てくるケースが頻発することも考えられ、予断を許さない状況です。このまま感染拡大の影響が長引けば、経済活動が停滞することに伴う国内外のクレジットサイクルの変調により、当行の資産内容が悪化するリスクが想定されます。

(2) リテール金融業務における影響について

お客さまの外出自粛等により来店されるお客さまが減少しており、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合には、対面が必要な取引の件数が減少するなどのリスクがあります。これに対しては、ご自宅からパソコンやタブレットでご相談いただけるオンライン相談や、インターネットバンキングなどの多様なチャネル基盤を活用し、お客さまとの長期間のリレーションの維持・強化を図ることで対応しております。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、収入の減少などの影響を受けている個人のお客さまの相談にお応えするための専用の相談窓口を設置しております。貸付条件変更など支援を行ったお客さまのモニタリングは適切に行い、不良債権化の防止に努めてまいります。

2 事業戦略におけるリスクについて

(1) 法人金融業務における戦略について

当行グループでは、中小企業を中心とする顧客とのリレーションシップを強化し、ストラクチャードファイナンスなどの付加価値の高い金融サービスをはじめとする総合的な取引推進に経営資源を集中しております。M&Aアドバイザーや円滑な事業承継の推進、また、親会社株主との連携を活かした海外ビジネス支援業務の強化などで競合他行との差別化を図っております。当行グループがかかる戦略を実行するに際して、わが国のマクロ及びミクロの経済動向に加え、下記のような重要なリスクに直面しております。

○当行が強みとしているノンリコースファイナンスなどのストラクチャードファイナンス、ホテル・再生エネルギーなど特定分野での貸出業務は、わが国において成長が著しい分野ですが、新型コロナウイルス感染拡大の

影響により、企業の足元の業況は厳しい状況となっており、今後の更なる成長やその収益性の拡大・維持については保証されておられません。

- 当行グループが重点的に取り組んでいる親会社株主との連携を活かした海外ビジネス支援などの国際業務において、新型コロナウイルス感染拡大による海外からの入国者減少、インバウンド投資金額の低迷、さらには日本企業の海外投資計画の見直し等により国際業務のビジネス拡大スピードが鈍化するリスクがあります。
- 米中欧等の今後の国際情勢の行方、為替や原油価格等の不透明感の拡大等の影響により、景気が悪化することに伴い、当初想定していた成長が見込めなくなる等の事態が発生する可能性があります。そうした場合、事業戦略の一部見直しが必要となる可能性があります。
- わが国の銀行業界は、人口減少と長期に渡る金融緩和政策の影響により総資金利鞘の縮小傾向が続く中、異業種からの参入等により、極めて厳しい経営環境の中で、国内外の景気下振れによる企業業績の悪化で信用コストの増加懸念が増してきており、信用コストを貸出金利に反映できず、収益性が低下するリスクがあります。

(2) リテール金融業務における戦略について

当行グループは、当行の企業Missionである「夢をかたちに、未来を創る (Protect & Build)」を実現すべく、お客さまとの長期間のリレーションの維持・強化を図っております。

お客さまに気軽に相談いただけるよう相談業務に特化した店舗の展開や、ご自宅からパソコンやタブレットで相談いただけるオンライン相談の受付体制拡充、インターネットバンキングの機能改善などにより利便性を向上し、お客さまのニーズに沿った資産形成をサポートする商品やサービス、相談機会の提供に努めております。

こうしたリテール金融業務の展開にあたり、必要な人員及び情報システム等へ重点的に経営資源を投入しています。しかし、顧客基盤の拡大やリレーションの維持・強化が想定通りに進まない場合には、当行グループのリテール金融業務の持続的な成長が困難となるリスクがあります。

(3) 他行との競合について

当行グループは、革新的な商品及びサービスの開発に努めることにより、過当競争により利幅の低下した分野での競争を避け、競争の少ない新規分野において高い利益率を維持することを重要な事業戦略としております。しかし、当行グループの努力が常に実を結ぶとは限らず、成功した商品・サービスについては同業他社により模倣されるリスクがあります。

また、日本の銀行業界においては、各行とも、中小企業向けの融資の拡大に力を入れています。当行グループは、中小企業の金融ニーズに応えることを事業戦略のひとつとしていますが、この分野における過当競争に基づく利幅の低下により、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。また、中小企業に対する貸出は、一般に高い金利が見込める一方で不良債権化するリスクも高いといえます。当行グループとしては、厳格な貸出基準を策定・遵守することによりリスクとリターンとのバランスを均衡させるべく努力しておりますが、かかる努力が常に成功するとは限りません。

(4) 事業提携もしくは買収の可能性について

当行グループは、当行グループに欠けていると考えられる機能及びノウハウについては、内部的成長のみではなく、事業提携や買収を検討しておりますが、必ずしも魅力的なビジネスチャンスを得られるとは限りません。結果として収益性を確保できず、投資した資金及び費用を回収することができない可能性もあります。さらに、これらの提携や買収した事業の統合を進めるにあたり、重要な人材の確保やシステム・設備の更新等多大な経営資源の投入が要求される場合もあります。

3 貸出金等の債権に関するリスクについて

(1) 貸倒引当金の十分性について

当行グループは、過去の貸倒れ実績、顧客の状況、当行グループが保有する担保・保証の価値及び長期的な景気変動見通し、その他の指標に基づいて、貸倒引当金の額を決定しています。当行グループの実際の貸倒損失は、経済状況が急速に悪化した場合、当行グループの保有する担保資産の価値が大幅に低下した場合、または、その他の要因により当行グループの予測を上回る貸倒れが生じた場合等には、引当金額を大幅に上回る可能性があります。そのような場合には、当行グループの貸倒引当金が不十分となり、当行グループは、貸倒損失に備えて引当金を増やす必要が生じる可能性があります。

特に、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う渡航制限や外出活動自粛による経済活動の停滞に伴い、航空運輸業、宿泊関連業、飲食サービス業等、多くの業種で多大な影響を受けることが予想され、企業体力によっては資金繰りに行き詰まる先が発生する可能性があります。上述のとおり多角的な視点から貸倒引当金の額を決定しておりますが、新型コロナウイルスの影響による経済活動の停滞期間や深度によっては、当行グループの貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

(2) 特定業種への貸出金の集中について

当行グループの不動産業・物品賃貸業向け融資の比率は、2021年3月末において貸出金全体の約12%を占めており、特に不動産ノンリコースローンでは、与信先の信用度ではなく対象不動産から生じるキャッシュ・フローをその返済財源として債務の履行を担保するものであり、当行は不動産賃料、空室率、地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼすリスク要因の適切な分析を実施・管理するように努めておりますが、それらの変動により当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) リスク管理の限界について

当行グループは、リスク管理体制の構築に多くの経営資源を投入しておりますが、これによって全てのリスクを効果的に管理できるとは限りません。例えば、貸出金残高の急速な拡大や新商品・新サービスの導入に際しては、適切なリスク管理体制が構築されるまでは一定の試行錯誤があり得ます。

営業上のリスク、及び法律・規制に関するリスクの管理にあたっては、大量の取引や事実を正確に記録し検証する体制を構築する必要があります。当行グループは、業務規模の拡大に伴い、これに応じたリスク管理体制の維持・拡充に努めますが、かかる努力が成功しない可能性があります。

リスク管理にあたっては、過去の傾向、貸出先や金融市場の行動様式その他の過去のデータの分析が極めて重要ですが、当行グループは歴史が浅いため、同業他社より少ないデータしか有しておりません。また、過去のデータを参照しつつ適切なリスク管理をしたとしても、将来の事象を正確に予見しえるものではなく、予想外の損失を被る可能性があります。

なお、当連結会計年度の末日現在における当行の総合的リスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②リスク管理体制の整備の状況」をご参照ください。

(4) 特定の顧客に係る貸倒れリスク及び風評リスクについて

当行グループは、従来から銀行による金融サービスが十分に提供されていないと思われる事業分野の開拓に努めております。こういった事業の中には、財務基盤が必ずしも十分でない企業によるものもあり、また過去の信用情報の蓄積も乏しいことから、例えば当該事業を営む顧客への貸付について不測の損害を被る等の可能性があります。

また、当行グループは、反社会的勢力との関係が疑われる者との取引を排除すべく、厳格な審査を行っておりますが、特に預金等の取引については、完全にこれを排除することは困難といえます。従って、特定の顧客等に関する風評によっては、当行グループの社会的評価が悪影響が発生する可能性があります。

4 市場及び流動性リスクについて

(1) 市場変動及び不安定要因による影響について

当行グループは、債券、株式、デリバティブ商品等の金融商品へ投資活動を行っておりますが、これらの投資活動は、内外金利、外国為替、有価証券の市場変動等により影響を受けます。債券への投資については、金利が上昇した場合に債券価格が下落することに伴い評価損の発生・拡大及び利鞘の縮小あるいは逆鞘が見込まれます。当行グループでは、ALMの観点からデリバティブによるヘッジ取引等によりリスク管理をしておりますが、将来においてこれらの投資による損失を計上する可能性があります。また、当行グループの資産及び負債の一部は外貨建てであり、円高が進行した場合には、当行グループが保有する外貨建て資産に評価損が発生する可能性があります。円資金を基にした外貨建て資産の保有は、為替リスクのヘッジを前提としていますが、外貨建て資産の評価損に対応する為替差益が得られない場合等には、当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

加えて、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大等に伴う金融危機等の発生により金融市場の流動性が著しく低下した場合には、当行グループが保有している金融商品の売却が困難となるか、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(2) 信用格付けの影響について

格付機関により信用格付けが下げられると、銀行間市場での短期資金調達あるいは資本調達活動等を有利な条件で実施できず、または条件にかかわらず一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。かかる場合は、当行の資金調達コストの増加、流動性確保及びデリバティブ取引における制約等により損益・財務面で悪影響を受ける可能性があります。

(3) 資金調達に伴うリスクについて

当行の資金調達の方法としては、預金が最もコストの低い方法と考えており、2021年3月末における当行の負債の80.6%が預金（譲渡性預金は除く）となっております。これからの貸出業務拡大のための資金調達手段とし

ても、預金（特に個人顧客からの預金）に依存するところが大きいと考えておりますが、かかる目論見が成功する保証はありません。その場合には、資本市場の利用、他の金融機関によるコミットメントラインの設定など、資金調達手段の多様化を図る必要がありますが、日本の市場の変動、日本経済の悪化、当行グループの信用力の低下、その他の予見し難い事情により、かかる試みが成功する保証はありません。また、これら預金以外の資金調達においては、預金よりも高い金利を要求される可能性があり、当行グループの貸出業務における利幅、その他当行グループの業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

5 情報システムや外部業者の提供するサービスへの依存について

当行グループの経営戦略、特にリテール業務においては、営業チャネルの多様化を進めており、ATM、インターネットバンキング、テレホンバンキング等を充実・強化し、お客さまの様々なニーズに対応したサービスを提供しております。こうした戦略は、一般的に費用対効果は上がりますが、一方で情報システムのキャパシティ（容量）や信頼性に大きく依存することになります。

そこで当行は、2015年5月より日本電気株式会社（以下、「NEC」といいます。）製のオープン系システムの利用を開始し、NECの東日本アウトソーシングセンターにて機器管理と運用をNECに委託しております。また、災害時等のバックアップサイトとして、NECの西日本アウトソーシングセンターに災害対策機を設置し、速やかな復旧体制を構築しております。当システム稼働後、大規模なシステム・トラブル等はなく、広範囲にわたりお客さまへのサービスが停止したことはありませんが、今後、新システム導入に起因する重大なシステム・トラブルや、地震等の自然災害、停電、コンピューター・ウィルス等の事故あるいは人為的なミス等により情報システムが損害を受け、機能しなくなる可能性があります。

さらに当行グループは、NECのほかにもATMオペレーション、インターネットバンキングシステムの管理・運用等の重要なサービスの多くを外部業者に委託しております。このように外部業者の提供するサービスへの依存は、費用対効果を上げることにつながっていますが、反面、外部業者がサービスの提供を停止した場合には、適切な代替業者が適時に見つかる保証はなく、業務が中断され、業績及び財政状況が悪影響を受ける可能性があります。

6 サイバーセキュリティに関するリスクについて

当行グループは、サイバー攻撃手法の多様化、対象や範囲の拡大に対応すべく、脅威情報の収集と分析、サイバーセキュリティ監視体制の構築、多層防御の考え方に基づいた未然防止態勢及び発生時の効果的で迅速な対応の実現を図る対応態勢を整備しております。

しかしながら、未知の脅威などにより、情報の漏洩・滅失・毀損、情報通信システムの機能不全や誤作動が生じる可能性があり、この場合、業務停止やこれに係る損害の賠償、行政処分による信頼低下など、業務運営、業績、財政状況及び評価に悪影響を及ぼすおそれがあります。

7 その他のリスクについて

(1) 訴訟及び預金保険機構による訴訟に関する補償について

当行と預金保険機構との間で締結致しました「資金援助（金銭の贈与）に関する契約書」に基づき、当行は、2001年6月11日以前の東京相和銀行の行為に関連する一定の種類の訴訟により負担した損失について、預金保険機構より補償を受けることができます。当該補償の対象は、銀行業務において想定される主要な類型を含んでおりますが、今後当該補償の対象とならない種類の紛争が発生しない保証、及び補償の範囲又は補償金額の支払手続に関して、今後紛争が発生しない保証はありません。また、2001年6月の営業譲受から現在までの間、東京相和銀行の行為に関連する重大な訴訟は発生しておりませんが、将来、個々に又は総額で当行の経営成績に重大な影響を及ぼす恐れのある訴訟又は裁判手続が発生しない保証はありません。

(2) 予想し得ない緊急事態が発生した場合の影響について

当行グループでは、企業存立そのものに大きな影響を及ぼすリスク「大規模地震・火災等の自然災害や大規模停電、原子力災害、疫病等を含むその他災害及びテロ等による緊急事態」、「金融危機による緊急事態」、「レピュテーションリスクによる緊急事態」等に対して、業務の復旧や継続についての対応方針、対応要領をあらかじめ定めた各種コンティンジェンシー・プランを策定しておりますが、これらは必ずしも業務の復旧、継続を保証するものではなく、復旧、継続が困難となる可能性があります。

昨年来の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、前述の各種緊急事態に備えて定めたコンティンジェンシー・プランによる対応に加え、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置することで、状況の変化に合わせた感染予防および罹患者発生に際して速やかに対応できるような態勢を敷きましたが、複数拠点での同時多発的なクラスターの発生等により、一時的に業務の継続性を担保することが困難となる可能性があることは否定できません。

(3) 顧客情報の保護について

当行グループでは、社会的信頼性を強く求められる金融機関として、顧客情報に対する取扱いについては、従前より経営の最重要課題として認識し、強固な顧客情報の保護に関する管理体制を構築しておりますが、それでもなお、顧客情報が漏洩する可能性は否定できません。

顧客情報、特に個人情報の漏洩が発生した場合には、当行グループの社会的評価が損なわれ、業績が悪化する可能性があります。また、金融当局から銀行法第26条に基づく行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(4) 金融システムに伴うリスクについて

わが国独自の金融システム全般の安全性・健全性には懸念は少ないものの、金融のグローバル化は著しく、海外における不測の事態を契機として、銀行業務及び財政状態に以下のような影響を与える可能性があります。

○政府は、金融システムを維持し、国民経済全体の利益を保護するために、個々の銀行の株主の利益とは反する政策を取り入れる可能性があります。

○金融庁は、当行を含む銀行に対する定例検査又は臨時検査の結果、規制、会計等についての政策を変更する可能性があります。

○金融システムに対する否定的な報道等により、預金者からの信頼が損なわれ、急激な預金流出を招く可能性があります。

(5) 将来における法律改正等規制変更の影響について

当行グループは現行の法令、規則等に従い、業務を遂行しておりますが、将来において法令・規則等及びその他政策の変更等により発生する事態が当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの事態がどのようなものであり、どの程度の悪影響を及ぼすかについて当行グループが予測し、かつコントロールすることは困難であります。

(6) 法令等遵守の体制について

当行グループは業務を行うにあたり、会社法、銀行法等の各種法規制の適用を受けており、また、監督官庁等による監督・指導を受けております。

当行グループは、こうした法令その他の規制を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営の最重要課題として認識し、役職員に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止のために予防策を講じておりますが、役職員の過失等により、法令その他の規制を遵守できなかった場合には、銀行法第26条に基づく業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があり、その結果、当行グループの業務が制限される恐れや、当行グループの評価が悪化する懸念があります。

(7) 首都圏への集中によるリスクについて

当行グループは、首都圏における中小企業及び個人を主たる顧客層としております。地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等と比較した場合、顧客層の地域的多様性に乏しいため、首都圏での景況が悪化した場合、当行グループは、地域的に分散した顧客層を有する大手銀行等よりも大きな悪影響を被る可能性があります。

(8) 自己資本比率が悪化するリスクについて

2014年3月末より、主要国の金融監督当局を中心に構成されるバーゼル銀行監督委員会が公表した新たな自己資本比率規制（「バーゼルⅢ」）に基づいた、金融庁による新たな自己資本比率規制が、当行を含む国内においてのみ活動する金融機関に対し段階的に適用されております。当行は、国内業務のみを営む金融機関として、金融庁のガイドラインに基づき4%の自己資本比率を維持することが求められています。2021年3月末における当行の連結自己資本比率は、11.27%（速報値）ですが、不良債権の処理に要する費用の増加、保有有価証券の価値下落等により、現在の自己資本比率が悪化する可能性があり、当行の自己資本比率が4%を下回る場合には、金融庁は種々の是正措置を発動し、又は当行グループの業務の全部もしくは一部の停止を命じる可能性があります。

(9) 金利指標改革（LIBORの恒久的な公表停止に備えた対応）に伴うリスクについて

2021年末に予定されているLIBORの恒久的な公表停止に備え、当行ではLIBORの後継金利への移行あるいはフォールバックに対するお客さま対応やシステム対応等を、行政方針や市場動向を踏まえつつ行っております。LIBOR参照取引を当行と契約する顧客等に対して十分な説明や契約変更手続きを適切に対応しなければ、顧客等との間で紛争が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内及び海外の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減速しました。国内及び海外の政府・金融当局により、財政施策・金融緩和施策等を中心とした経済対策が実施されているものの、実体経済を完全に回復させるには至っておりません。その結果、当連結会計年度の国内及び世界のGDPは年間でマイナス成長となる見通しです。

足元では2021年初頭より国内外でのワクチン普及開始によって徐々に景気改善の兆しが見られるものの、特に飲食業・観光業等の対面型サービスについては依然として厳しい経済環境にあります。また、感染状況と経済の先行きについては極めて不透明な状況であり、感染症拡大長期化による景気の下振れリスクは十分に想定されます。

このような経済及び金融情勢において営業活動を展開した結果、経常収益は、前連結会計年度比105億円減少して438億円となりました。その内訳は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の減少を主要因とする資金運用収益の前連結会計年度比55億円減少、役務取引等収益の前連結会計年度比27億円減少、外国為替売買益や国債等債券売却益の減少を主要因としたその他業務収益の前連結会計年度比28億円減少等によるものです。

経常費用は、前連結会計年度比1億円増加して445億円となりました。その内訳として、預金利息の減少等を主要因とした資金調達費用の前連結会計年度比14億円減少、役務取引等費用の前連結会計年度比2億円減少、人件費や広告宣伝費の圧縮等による営業経費の前連結会計年度比24億円減少など、複数の減少要因があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済環境の悪化を主要因として信用コスト（貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損）が前連結会計年度比48億円増加した結果、全体としては1億円の増加となったものです。

以上により、経常利益は前連結会計年度比106億円減少し、7億円の経常損失となりました。

固定資産売却益が前連結会計年度比31億円減少したことに加え、事業構造の再構築に要する費用19億円（固定資産の減損損失7億円を含む）を計上したこと等で、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比156億円減少し、26億円の税金等調整前当期純損失となりました。法人税等合計が前連結会計年度比42億円減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比113億円減少し、23億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

貸出金の当連結会計年度末残高は1兆5,742億円となり、前連結会計年度末比672億円の減少となりました。

有価証券については、当連結会計年度末残高は1,916億円となり、前連結会計年度末比293億円の減少となりました。

預金残高は、当連結会計年度末残高で1兆7,372億円となり、前連結会計年度末比1,159億円の減少となりました。個人預金については、前連結会計年度末比横ばいの1兆2,649億円となり、総預金に占める割合は72.8%となりました。

また自己資本比率は11.27%と、海外営業拠点を有しない銀行（国内基準行）として求められている4%を大きく上回る水準を維持しております。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比282億円減少し、3,726億円となりました。

このうち営業活動につきましては、預金が純減したのに対し譲渡性預金は純増で、譲渡性預金を含む預金全体では131億円の純増となり、前連結会計年度比1,043億円の収入増加となりました。その一方で、コールマネーや借入金、債券貸借取引受入担保金の純増減は前連結会計年度比1,655億円減少し、1,105億円の純減としたことから、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比646億円減少し、718億円の支出となりました。投資活動につきましては、前連結会計年度に店舗跡地の固定資産売却による収入が47億円ありましたが、当連結会計年度においては売却収入がございません。しかし国内外で債券での運用は慎重なスタンスを余儀なくされ、有価証券の取得が大きく減少したことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは前

連結会計年度比415億円増加し、436億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度中に財務活動がありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。また、当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績等については記載を省略しております。

① 損益の概要

[連結]	(金額単位：百万円)		
	2019年度	2020年度	増減
連結粗利益	44,820	35,468	△9,352
資金利益	34,808	30,699	△4,109
役務取引等利益	6,087	3,636	△2,451
その他業務利益	3,923	1,132	△2,791
営業経費 (△)	34,958	32,468	△2,490
連結実質営業純益	9,861	3,000	△6,861
一般貸倒引当金繰入額 (△)	—	1,413	1,413
連結営業純益	9,861	1,586	△8,275
臨時損益	70	△2,326	△2,396
株式等関係損益	—	—	—
不良債権処理額 (△)	565	3,973	3,408
貸出金償却 (△)	152	182	29
個別貸倒引当金繰入額 (△)	—	3,756	3,756
その他の債権売却損等 (△)	412	35	△377
貸倒引当金戻入益	1	—	△1
償却債権取立益	0	1	0
その他臨時損益	633	1,645	1,012
経常利益 (△は経常損失)	9,931	△740	△10,672
特別損益	3,012	△1,938	△4,950
固定資産処分損益	3,012	16	△2,995
固定資産処分益	3,188	76	△3,112
固定資産処分損	176	59	△117
その他特別損益	—	△1,955	△1,955
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	12,943	△2,679	△15,622
法人税等合計 (△)	3,945	△337	△4,283
法人税、住民税及び事業税	3,057	810	△2,247
法人税等調整額	888	△1,147	△2,035
当期純利益 (△は当期純損失)	8,998	△2,341	△11,339
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	8,998	△2,341	△11,339

② 経営成績等の状況に関する分析・検討

当連結会計年度においては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、新規の海外融資案件・有価証券運用などに慎重に取り組むと共に、取引先の状況に応じ、フォワードルッキング的な要素を考慮した予防的な貸倒引当の実施をいたしました。加えて、急速なデジタル化の進展を見据えた非対面ビジネスモデルの体制構築や有人店舗網の見直し等、将来を見据えた競争力強化、体質強化に向けた業務・組織・人材配置のあり方の見直しも進めてまいりました。

以上の施策や状況を踏まえ、経営成績は以下のようなものとなっております。

資金利益は前連結会計年度比41億円（11.8%）の減少で306億円（前連結会計年度348億円）となりました。

収益面を見ますと、貸出業務においては海外案件等で繰上返済があったことや、新型コロナウイルス感染症の影響によりお客さまが予定されていた新規投資等の中止・延期が続いたことなどから、平均残高は前連結会計年度比597億円（3.6%）の減少となり、利息収入の減少幅は前連結会計年度比34億円（10.3%）となりました。

有価証券投資業務においては、コロナショックで低迷していた米国債の流通利回りが、期初から暫くの間は一進一退を繰り返していたものの、2020年秋以降は反発し期末にはコロナショック前の水準まで戻るといった動きを見せておりました。その動きに追随して、国債の流通利回りも2021年に入ると上昇基調となりましたが、3月には低下基調へと転じるといった動きを示しました。こういった金利の安定しない状況において、国内外で債券での運用は慎重なスタンスを余儀なくされ、平均残高は前連結会計年度比348億円（14.8%）減少し、利息配当金収入も前連結会計年度比20億円（43.2%）の減少となりました。

このように、貸出金と有価証券の利息減少を主因として、資金運用収益は前連結会計年度比55億円（14.5%）減少の326億円でした。

一方、費用面を見ますと、調達の大半を占める預金業務において、定期預金の平均残高が前連結会計年度比762億円（10.2%）増加したことから、預金全体としても平均残高が前連結会計年度比528億円（3.0%）増加しましたが、外貨預金の利回りが大きく低下したことから支払利息は前連結会計年度比12億円（43.3%）の減少となりました。また、コールマネーも外貨分の利回り低下により支払利息が前連結会計年度比1億円（40.4%）減少したこともあり、資金調達費用は前連結会計年度比14億円（42.5%）減少の19億円となりました。

役務取引等利益は前連結会計年度比24億円（40.2%）の減少で36億円となりました。

収益面を見ますと、保険業務では保険販売額が増加したことから、手数料収入は前連結会計年度比1億円（11.6%）増加しました。しかし新型コロナウイルス感染症の影響等により貸出業務が低調であったことから、預金・貸出業務の手数料収入が前連結会計年度比24億円（42.3%）減少しました。このため役務取引等収益は、前連結会計年度比27億円（26.4%）減少の75億円でした。

一方、費用面を見ますと、ATM提携業務における費用が前連結会計年度比1億円減少したこと等の要因により、役務取引等費用は前連結会計年度比2億円（6.2%）減少の39億円でした。

その他業務利益は前連結会計年度比27億円（71.1%）減少し11億円となりました。

その内訳として、外為売買損益が前連結会計年度の12億円の売買益から当連結会計年度は2億円の売買損に転じたことや、有価証券関係損益が前連結会計年度の11億円から当連結会計年度は0億円へと減少したことが減少の主な要因です。

以上のように、連結粗利益が前連結会計年度比93億円（20.8%）減少しましたが、営業経費が前連結会計年度比24億円（7.1%）減少したことから、連結実質営業純益は前連結会計年度比68億円（69.5%）減少の30億円となりました。更に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞が当行グループの与信先の業況に重要な影響を及ぼしたことから、一般貸倒引当金を14億円繰り入れたため、連結営業純益は前連結会計年度比82億円（83.9%）減少の15億円となりました。

不良債権処理額につきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響から、前連結会計年度比で34億円増加し、39億円となりました。一方、保有する投資ファンドの運用益の増加（5億円）など複数の非経常的要因による影響があり、経常利益は前連結会計年度比106億円減少して7億円の経常損失となりました。

特別損益は、固定資産の売却損益が前連結会計年度の30億円から0億円へと減少したことと、当連結会計年度に事業再構築費用を11億円、固定資産の減損損失を7億円計上したことから、前連結会計年度比49億円減少の△19億円となりました。そのため、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比156億円減少して26億円の税金等調整前当期純損失となりました。一方、法人税等合計は前連結会計年度比42億円減少の△3億円となったことから、親会社に帰属する当期純利益は前連結会計年度比で113億円減少し、23億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。

③ キャッシュ・フローの状況に関する分析・検討

当行は、銀行業として求められる流動性を確保する取組みのなかで、現金及び現金同等物の残高につきましても、資金運用と資金調達に状況に応じた適正な水準とするよう管理しています。その結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,726億円で、前連結会計年度末と比較すると282億円の減少となっております。

銀行業として求められる流動性を確保する取組みの状況は、以下のとおりです。

当行は主に預金及び譲渡性預金で資金を調達し、貸出金や有価証券で運用することを主要な業務としております。また、当行を含む銀行業においては一般に、預金の資金満期と比較すると、貸出金や有価証券の資金満期の方が長い傾向にあります。そのような業務の性質上、資金の運用と調達の期間の相違（ミスマッチ）に起因する流動性リスクを本質的に有していることから、自己資本比率規制の国際基準適用行（海外営業拠点を有する銀行）は流動性リスクに関する定量的規制を受けており、その規制の一つが流動性カバレッジ比率（LCR）規制です。

$LCR = \text{高品質の流動資産} \div \text{金融危機など継続するストレス下で想定される30日間の純資金流出額}$

国際基準適用行は、各国の監督当局から、LCRを100%以上に維持することを求められています。また金融庁は、当行を含む国内基準適用行についても、LCRをモニタリングしています。

LCRの算式における「高品質の流動資産」には、即時に資金決済に使用できる現金及び現金同等物（現金及び日本銀行預け金）のほか、短期間で換金可能かつ資産価値が毀損するリスクの小さい金融資産（国債や社債の一部など）が含まれます。

当行は、LCRが100%以上の状態を安定的に維持できるよう、高品質の流動資産の残高と、預金などによる本源的資金調達の方針を管理しております。その管理のなかで、現金及び日本銀行預け金の残高水準についても適正化を図っております。

固定資産への投資については、自己資金で対応しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は30,699百万円、役務取引等収支は3,636百万円、その他業務収支は1,132百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は25,456百万円、役務取引等収支は4,019百万円、その他業務収支は1,208百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は5,282百万円、役務取引等収支は135百万円、その他業務収支は△42百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	26,607	8,203	—	34,810
	当連結会計年度	25,456	5,282	40	30,699
うち資金運用収益	前連結会計年度	27,468	10,807	0	(55) 38,220
	当連結会計年度	26,311	6,437	40	(49) 32,659
うち資金調達費用	前連結会計年度	861	2,604	0	(55) 3,410
	当連結会計年度	855	1,154	0	(49) 1,960
役務取引等収支	前連結会計年度	6,332	453	698	6,087
	当連結会計年度	4,019	135	519	3,636
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,078	558	2,379	10,256
	当連結会計年度	9,660	237	2,351	7,546
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,745	104	1,680	4,168
	当連結会計年度	5,640	101	1,832	3,909
その他業務収支	前連結会計年度	1,554	2,370	1	3,923
	当連結会計年度	1,208	△42	33	1,132
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,627	2,944	—	4,572
	当連結会計年度	1,211	556	—	1,767
うちその他業務費用	前連結会計年度	73	574	△1	648
	当連結会計年度	3	598	△33	635

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定平残は貸出金及び預け金を中心に2,233,981百万円となりました。資金運用勘定利息は貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に32,659百万円となりました。この結果、資金運用勘定利回りは1.46%となりました。なお、国内業務部門は1.28%、国際業務部門は2.17%となりました。

資金調達勘定平残は預金を中心に2,128,500百万円となりました。資金調達勘定利息は預金利息を中心に1,960百万円となりました。この結果、資金調達勘定利回りは0.09%となりました。なお、国内業務部門は0.04%、国際業務部門は0.40%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(134,507) 2,136,495	(55) 27,468	1.28
	当連結会計年度	(114,226) 2,051,893	(49) 26,271	1.28
うち貸出金	前連結会計年度	1,496,457	26,227	1.75
	当連結会計年度	1,446,642	25,390	1.75
うち有価証券	前連結会計年度	80,286	774	0.96
	当連結会計年度	63,208	452	0.71
うちコールローン	前連結会計年度	18,975	14	0.07
	当連結会計年度	36,199	18	0.05
うち預け金	前連結会計年度	384,306	304	0.07
	当連結会計年度	372,103	302	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,049,433	861	0.04
	当連結会計年度	1,960,306	855	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,639,527	829	0.05
	当連結会計年度	1,699,749	816	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	307,176	25	0.00
	当連結会計年度	206,212	34	0.01
うちコールマネー	前連結会計年度	63,108	—	—
	当連結会計年度	38,912	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	23,060	2	0.01
	当連結会計年度	7,037	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	17,937	—	—
	当連結会計年度	5,080	0	0.00

- (注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 国内業務部門は当行の円建取引（対非居住者取引は除く）及び連結子会社であります。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度6,776百万円、当連結会計年度10,725百万円）を含めずに表示しております。
5. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,544百万円、当連結会計年度0百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前連結会計年度	323,952	10,807	3.33
	当連結会計年度	296,314	6,437	2.17
うち貸出金	前連結会計年度	163,179	6,707	4.11
	当連結会計年度	153,197	4,134	2.69
うち有価証券	前連結会計年度	155,104	4,068	2.62
	当連結会計年度	137,289	2,295	1.67
うちコールローン	前連結会計年度	270	5	2.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(134,507) 308,118	(55) 2,604	0.84
	当連結会計年度	(114,226) 282,420	(49) 1,154	0.40
うち預金	前連結会計年度	136,774	2,139	1.56
	当連結会計年度	129,373	864	0.66
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー	前連結会計年度	13,896	326	2.34
	当連結会計年度	26,635	194	0.72
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	19,523	9	0.04
	当連結会計年度	6,809	3	0.04
うち借入金	前連結会計年度	3,227	73	2.29
	当連結会計年度	5,225	33	0.64

(注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,341,107	15,167	2,325,940	38,220	0	38,220	1.64
	当連結会計年度	2,249,914	15,933	2,233,981	32,700	40	32,659	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	1,659,637	△0	1,659,637	32,934	—	32,934	1.98
	当連結会計年度	1,599,840	—	1,599,840	29,525	—	29,525	1.84
うち有価証券	前連結会計年度	240,365	4,974	235,391	4,843	—	4,843	2.05
	当連結会計年度	205,354	4,855	200,498	2,788	40	2,748	1.37
うちコールローン	前連結会計年度	19,246	—	19,246	20	—	20	0.10
	当連結会計年度	36,199	—	36,199	18	—	18	0.05
うち預け金	前連結会計年度	394,500	10,193	384,306	304	0	304	0.07
	当連結会計年度	383,180	11,077	372,103	302	0	302	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	2,233,237	10,193	2,223,044	3,410	0	3,410	0.15
	当連結会計年度	2,139,578	11,077	2,128,500	1,960	0	1,960	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,786,495	10,193	1,776,302	2,968	0	2,968	0.16
	当連結会計年度	1,840,201	11,077	1,829,123	1,680	0	1,680	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	307,176	—	307,176	25	—	25	0.00
	当連結会計年度	206,212	—	206,212	34	—	34	0.01
うちコールマネー	前連結会計年度	77,004	—	77,004	326	—	326	0.42
	当連結会計年度	65,547	—	65,547	194	—	194	0.29
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	42,584	—	42,584	11	—	11	0.02
	当連結会計年度	13,846	—	13,846	3	—	3	0.02
うち借入金	前連結会計年度	21,165	—	21,165	73	—	73	0.34
	当連結会計年度	10,306	—	10,306	33	—	33	0.32

- (注) 1. 平均残高は原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定には無利息預け金の平均残高（前連結会計年度6,776百万円、当連結会計年度10,725百万円）を含めずに表示しております。
3. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（前連結会計年度3,544百万円、当連結会計年度0百万円）及び利息（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
4. 相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務及び取引高の消去額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は預金・貸出業務及び証券関連業務を中心に合計で7,546百万円となりました。役務取引等費用は団体信用保険料の支払いを中心に合計で3,909百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,078	558	2,379	10,256
	当連結会計年度	9,660	237	2,351	7,546
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,008	484	698	5,793
	当連結会計年度	3,709	152	519	3,343
うち為替業務	前連結会計年度	1,224	62	0	1,286
	当連結会計年度	1,014	54	0	1,068
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,489	—	—	1,489
	当連結会計年度	1,285	—	—	1,285
うち代理業務	前連結会計年度	91	—	—	91
	当連結会計年度	92	0	—	92
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3	—	—	3
	当連結会計年度	2	—	—	2
うち保証業務	前連結会計年度	1,827	11	1,680	158
	当連結会計年度	1,954	30	1,832	152
うち保険業務	前連結会計年度	1,433	—	—	1,433
	当連結会計年度	1,601	—	—	1,601
役務取引等費用	前連結会計年度	5,745	104	1,680	4,168
	当連結会計年度	5,640	101	1,832	3,909
うち為替業務	前連結会計年度	231	28	0	259
	当連結会計年度	217	31	0	248

(注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。

2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めておりません。

3. 相殺消去額は連結会社相互間の取引高の消去額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,738,939	125,368	11,067	1,853,240
	当連結会計年度	1,619,104	128,339	10,189	1,737,253
うち流動性預金	前連結会計年度	860,787	—	11,067	849,719
	当連結会計年度	877,942	—	10,189	867,752
うち定期性預金	前連結会計年度	875,135	—	—	875,135
	当連結会計年度	738,073	—	—	738,073
うちその他	前連結会計年度	3,016	125,368	—	128,385
	当連結会計年度	3,088	128,339	—	131,427
譲渡性預金	前連結会計年度	198,263	—	—	198,263
	当連結会計年度	327,421	—	—	327,421
総合計	前連結会計年度	1,937,203	125,368	11,067	2,051,504
	当連結会計年度	1,946,525	128,339	10,189	2,064,675

- (注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金及び通知預金の合計であります。定期性預金は定期預金と定期積金の合計であります。
4. 相殺消去額は連結会社相互間の債権・債務の消去額であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内	1,641,575	100.00	1,574,291	100.00
製造業	47,214	2.88	35,825	2.27
農業、林業	764	0.04	1,266	0.08
漁業	0	0.00	0	0.00
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	12,258	0.74	8,739	0.55
電気・ガス・熱供給・水道業	30,014	1.82	32,798	2.08
情報通信業	9,225	0.56	8,236	0.52
運輸業、郵便業	6,372	0.38	6,081	0.38
卸売業、小売業	55,052	3.36	45,287	2.88
金融業、保険業	90,213	5.50	76,355	4.86
不動産業、物品賃貸業	196,760	11.99	190,051	12.08
その他サービス業	234,666	14.30	218,188	13.86
地方公共団体	—	—	—	—
その他	959,035	58.43	951,465	60.44
海外	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,641,575	—	1,574,291	—

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	19,052	—	—	19,052
	当連結会計年度	18,505	—	—	18,505
社債	前連結会計年度	20,584	—	—	20,584
	当連結会計年度	23,681	—	—	23,681
株式	前連結会計年度	5,382	—	4,976	406
	当連結会計年度	5,014	—	4,610	404
その他の証券	前連結会計年度	24,548	156,313	—	180,862
	当連結会計年度	22,073	126,938	—	149,011
合計	前連結会計年度	69,567	156,313	4,976	220,904
	当連結会計年度	69,275	126,938	4,610	191,602

- (注) 1. 国内業務部門とは当行の円建取引及び連結子会社であります。
2. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
3. その他の証券には外国債券及び外国株式を含んでおります。
4. 相殺消去額は当行が保有する連結子会社及び関連会社の株式であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	11.27
2. 連結における自己資本の額	1,657
3. リスク・アセットの額	14,696
4. 連結総所要自己資本額	587

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2021年3月31日
1. 自己資本比率（2／3）	10.70
2. 単体における自己資本の額	1,564
3. リスク・アセットの額	14,617
4. 単体総所要自己資本額	584

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2020年3月31日	2021年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40	38
危険債権	46	140
要管理債権	4	18
正常債権	16,446	15,645

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2020年度、銀行業においては、3,052百万円の設備投資を実施いたしました。

銀行業を営む営業所としては、インターネット上の特定目的支店（1店）を除いて、現在、首都圏を中心に31本支店及び5出張所のネットワークを構築しております。

その他、子会社の1営業所を有しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店他18店	東京都	銀行業	店舗	—	—	660	400	4	1,065	1,087
	—	横浜支店他2店	神奈川県	銀行業	店舗	—	—	104	18	—	122	56
	—	千葉支店他2店	千葉県	銀行業	店舗	—	—	140	25	—	166	35
	—	浦和支店他2店	埼玉県	銀行業	店舗	165.27	206	97	20	—	324	27
	—	難波支店他1店	大阪府	銀行業	店舗	—	—	159	40	—	200	47
	—	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	—	—	28	7	—	36	17
	—	福岡支店	福岡県	銀行業	店舗	—	—	—	0	—	0	10
	—	仙台支店	宮城県	銀行業	店舗	—	—	—	0	—	0	9
	—	札幌支店	北海道	銀行業	店舗	—	—	—	0	—	0	7
	—	広島支店	広島県	銀行業	店舗	—	—	—	0	—	0	8
	—	神戸支店	兵庫県	銀行業	店舗	—	—	32	9	—	41	13
	—	せいせき事務センター	東京都	銀行業	事務センター	—	—	407	237	—	645	293
	—	その他の施設	東京都他	銀行業	—	—	—	0	280	—	280	—
		計	—	—	—	—	165.27	206	1,631	1,043	4	2,885
国内連結子会社	(株)東京スター・ビジネス・フィナン	—	東京都	銀行業	事業所他	—	—	22	31	—	54	23

(注) 1. 土地は全て自己所有であり、借地はありません。建物の年間賃借料は2,736百万円であります。

2. 動産は、事務機械438百万円、その他636百万円であります。

3. 上記のほか、ソフトウェアの資産計上残高は6,520百万円であり、連結貸借対照表上の「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月
					総額	既支払額			
当行	(旧)浦和支店 跡地	埼玉県 さいたま市	銀行業	店舗	287	-	自己資金	2020年 8月	2021年 10月
当行	新勘定系システ ム	東京都 多摩市	銀行業	新勘定系 システム	2,352	141	自己資金	2020年 2月	2023年 6月

(2) 除却

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却の予定 時期
当行	銀座支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	12	2021年4月
当行	日比谷支店	東京都 港区	銀行業	店舗	64	2021年4月
当行	上野支店南砂町 出張所	東京都 江東区	銀行業	店舗	8	2021年4月
当行	新宿支店代々木 上原出張所	東京都 渋谷区	銀行業	店舗	4	2021年4月
当行	渋谷支店三軒茶 屋出張所	東京都 世田谷区	銀行業	店舗	4	2021年4月
当行	新宿支店浜田山 出張所	東京都 杉並区	銀行業	店舗	4	2021年4月
当行	大宮支店川口出 張所	埼玉県 川口市	銀行業	店舗	5	2021年4月
当行	高島平支店	東京都 板橋区	銀行業	店舗	14	2021年7月
当行	小平支店	東京都 小平市	銀行業	店舗	84	2021年7月
当行	調布支店	東京都 調布市	銀行業	店舗	70	2021年7月
当行	吉祥寺支店	東京都 武蔵野市	銀行業	店舗	8	2021年7月
当行	港南台支店	神奈川県 横浜市	銀行業	店舗	26	2021年7月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000
計	2,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	700,000	700,000	非上場	当行は単元株制度は採用しておりません。
計	700,000	700,000	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2010年6月25日 (注1)	200	900	5,000	26,000	5,000	24,000
2013年6月25日 (注2)	△200	700	—	26,000	—	24,000

(注) 1. 有償、第三者割当による優先株式の発行

発行価格50,000円、資本組入額25,000円、割当先 オリックス株式会社

2. 2013年6月25日付にて自己株式200千株の消却を実施し、発行済株式総数は200千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数(株)	—	—	—	—	700,000	—	—	700,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	100	—	—	100	—

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中國信託商業銀行股份有限公司	台湾台北市南港區經貿二路166、 168、170、186、188號	700	100.00
計	—	700	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式700,000	700,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	700,000	—	—
総株主の議決権	—	700,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、経営の健全性維持の観点から、経営体質の強化、内部留保の充実に努めるとともに、企業価値の向上を図り、株主の利益に資することを目的とし配当を実施することを基本方針としております。

当行は、定款の定めにより、毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して剰余金の配当をすることができ、また、この他にも剰余金の配当をすることができます。なお、毎事業年度における配当の回数等に関し決定している特段の方針はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

毎事業年度の配当の決定に当たりましては、上記の基本方針に沿って、機動的に対処しております。

内部留保資金の用途につきましては、高い収益性の見込まれる新規投資など、当行の企業価値の向上を図るための投資等に充当してまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行は開業当初より執行役員制度を導入し、スピードと効率を重視した経営体制を構築してまいりましたが、2003年6月、さらなるコーポレート・ガバナンス強化を目指し「委員会等設置会社」へ移行いたしました。委員会等設置会社では、監査役設置会社における取締役会の「基本方針の決定機能」「監督機能」「業務執行決定機能」のうち、「業務執行決定機能」については、原則として執行役へ委任する反面、「基本方針の決定機能」「監督機能」については取締役会に専管させることで、スピード感のある意思決定を確保するとともに、透明度の高い経営体制を構築しています。2006年5月の会社法施行後は、当行は「委員会設置会社」として、また2015年5月の改正会社法（2014年改正会社法をいいます。以下同じ。）施行後は、「指名委員会等設置会社」として、上記の体制を維持しております。

① 会社機関の内容

ア. 取締役会

取締役会は取締役7名で構成され、うち3名が社外取締役であります。取締役の選任については、指名委員会が取締役として相応しい知識、経験、能力を評価するための取締役候補者選任基準、再任評価基準等に則した候補者を選任し、取締役会はこの選任議案を株主総会へ上程しております。取締役会は基本方針の決定と業務執行に対する監査・監督のほか、役員に関する事項として、執行役選任基準に準じた執行役の選解任に係る承認を行っており、2021年3月期には16回開催されております。また、関連当事者間の取引について、会社や株主共同の利益を害することのないよう、役員の利益相反取引に該当する可能性のある取引に対し、事前報告、事前承認、事後報告並びに監査委員会による事後検証等を行う体制を構築しているだけでなく、主要株主等との取引についても、取引監査委員会にて監査を行い、必要に応じて取締役会で承認を行う体制を構築しております。

イ. 三委員会

(ア) 指名委員会

指名委員会は、社内取締役候補者及び社外取締役候補者の選任手続に従い、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案内容を決定しております。メンバーは取締役4名で構成され、うち3名が社外取締役であります。社内取締役候補者については、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること、十分な社会的信用を有すること等を社内取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき候補者を選任しております。また社外取締役候補者については、経営者としての豊富な経験を有すること、もしくは職業専門家としての地位に就いている者であること、十分な社会的信用を有すること等に加え、当行との人的関係、資金的関係、又

は取引関係その他の利害関係に照らして、独立性が保てる者であることを社外取締役候補者選任基準として定め、その基準に基づき社外取締役候補者を選任しております。

(イ) 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任、解任、不再任の議案内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

(ウ) 報酬委員会

報酬委員会は取締役及び執行役が受ける個人別の報酬内容の決定を行っております。メンバーは取締役3名で構成され、うち2名が社外取締役であります。

ウ. 執行役会

執行役会は、執行役13名全員で構成され、代表執行役頭取（CEO）が議長となります。執行役会は、所定の重要な業務執行に関する意思決定を行い、また、執行役の業務執行状況について報告を受けております。執行役会は毎月1回以上開催しております。

エ. 取引監査委員会

銀行の経営の健全性を確保するためには、経営の独立性の確保が前提となります。当行は、業務の健全かつ適切な遂行を確保するため、銀行経営の独立性の確保について特に留意しております。具体的には、銀行法上の当行の主要株主及び関連会社等と当行並びに当行の子法人等との間で行われる取引について、銀行法の定めるアームズ・レングス・ルールに照らして適切か否かを監査し、業務執行の監督のために必要な措置をとることを目的として取引監査委員会を設置しております。

取引監査委員会は、現在銀行主要株主である又は過去に銀行主要株主であった事業会社等（以下「事業親会社等」といいます。）出身以外の取締役のうち執行役でない取締役の中から取締役会が選定した者をもって構成されております。

② リスク管理体制の整備の状況

指名委員会等設置会社である当行では、「取締役会」がリスク管理体制に関する基本方針及び各主要リスクに関する管理規定を決定するとともに、各種リスク管理に関する政策の決定及びリスク・リミット等の設定を行い、リスク管理体制の構築に責任を持つ一方、業務執行を担う「執行役会」が具体的なリスク管理手続規定や詳細レベルのリミット等の設定・見直し、リスク計測モデルの承認、償却・引当水準の検証・承認などの重要事項の決定を行う体制を構築しております。

また、取締役会が制定した「リスク管理基本ポリシー」においては、管理すべき主要リスクを明確にし、各リスクを所管する専門部署を定めております。

具体的には、信用リスクは「法人審査部」、「不動産審査部」、及び「信用リスク管理部」、市場性リスクは「リスク統括部」及び「信用リスク管理部」、流動性リスクは「リスク統括部」、法務リスクは「法務部」、コンプライアンスリスクは「コンプライアンス統括部」、事務リスク・システムリスク（情報セキュリティリスクを含む）は「IT・オペレーション部門」、労務リスクは「人事部」、総務・管財リスクは「総務部」、レピュテーションリスクは「広報室」が所管しております。そして、これらのリスクを「リスク統括部」が網羅的・体系的に管理し、リスクの計量化を実施するとともに各リスク管理部署を統括し、統合的なリスク管理を行っております。各主要リスク管理部署は、リスクに関する規定などの整備を進める一方、ルールの遵守状況や限度額管理などのモニタリング活動を行うとともに、担当執行役、リスク関係委員会、執行役会及び取締役会への定期的な報告を行っております。

③ 内部統制システムの整備状況

ア. 業務執行の適正を確保するために必要な体制の整備

当行は、すでに会社法施行前から、監査委員会の職務を補助すべき使用人の配置等の内部統制システムの構築に努めてまいりましたが、2015年5月に施行されました改正会社法により要請された事項も含め、また、金融庁の公表している金融検査・監督の考え方と進め方（検査・監督基本方針）や中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針も踏まえ、内部統制システムの整備・充実を図っております。

さらに2017年4月に施行されました改正銀行法により必要となった銀行グループの基本方針の策定、リスク管理方針の策定、子会社に対する経営管理の実施などの「金融グループにおける経営管理の充実等」に対応すべく、「東京スター銀行企業集団の業務の適正を確保するための基本ポリシー」及び「リスク管理基本ポリシー」を改定いたしました。

イ. 内部監査体制について

当行では、他の業務部門から独立して内部監査機能を担う内部監査部を設置し、取締役会の直轄としております。2021年3月現在、内部監査部は21名で構成されています。内部監査部は、取締役会で定めた「内部監査

ポリシー」および「内部監査憲章」に則り、ガバナンス・プロセス、リスク・マネジメントおよびコントロールの有効性を検証し、監査結果を取締役会及び監査委員会へ報告しております。

また、内部監査部は、監査業務遂行のため必要に応じ、監査委員会及び会計監査人と連携して監査を実施しております。

ウ. 監査委員会の体制及び会計監査人との相互連携

監査委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っております。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員と担当監査人の中で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

④ 当行と当行の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

⑤ 取締役との責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項による損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑥ 役員等との補償契約（会社法第430条の2第1項）の内容の概要

該当事項はありません。

⑦ 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法430条の3第1項）の内容の概要

ア. 被保険者の範囲

当行および当行のすべての子会社に属する次に掲げる者

- 取締役、執行役、監査役
- 管理職従業員
- 役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償を受けた場合の全従業員

イ. 保険契約の内容の概要

被保険者が当行の取締役、執行役または従業員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、背信行為、犯罪行為、詐欺的行為または法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為の損害等は補償対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額当行が負担しております。

⑧ 取締役の定数

当行の取締役は12名以内とする旨、定款に定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができ、株主総会の決議によっては定めないものとする旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議により機動的に決定することが、株主の利益のために最善であると考えているためです。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役会決議による取締役及び執行役の責任の免除

当行は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の同法第423条第1項による損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑬ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行は、子会社の監査役等との適切な連絡体制を確保し、子会社における内部統制の状況を適切に把握し、問題があれば適切に対応するために必要な体制を確保できるようにしなければならない旨の社内規程を定めております。具体的には、子会社各社と合意書を締結し、取締役等の業務執行状況の報告、リスク管理、コンプライアンスに係る事項等について、子会社から承認、報告、協議を求めることを要求する体制を構築しております。また、合意書に基づき内部監査部が子会社に対する監査を実施し、その結果を担当役員及び子会社の代表者に報告することとなっております。

⑭ 役員報酬等の内容

役員	報酬等（百万円）
取締役	141
社内	54
社外	87
執行役	437
合計	578

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 18名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.3%)

イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	黄 清苑	1949年9月7日生	1983年 10月 大和証券株式会社(現 大和証券株式会社) 国際金融部入社 2000年 6月 株式会社大和総研 理事 2005年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社(現 大和証券株式会社) 執行役員・アジアオセアニア担当 兼 大和証券SMBC香港リミテッド 会長 兼 大和証券SMBCシンガポールリミテッド 会長 2006年 4月 株式会社大和総研 顧問 2007年 6月 國泰金融控股股份有限公司 獨立董事 2007年 7月 國泰世華商業銀行 獨立(常務)董事 2008年 5月 國泰人壽保險股份有限公司 獨立董事 2008年 12月 臺灣證券交易所 董事 2012年 6月 台灣玻璃工業股份有限公司 獨立董事 2013年 7月 鴻海精密工業股份有限公司 董事 2016年 6月 聯廣傳播股份有限公司(現 格威傳媒股份有限公司) 董事 2017年 6月 國泰世紀產險股份有限公司 獨立董事 2018年 6月 財団法人中華民國工商協進會 理事 兼 國際事務委員會召集人(現職) 2019年 6月 当行取締役会長(現職)	(注3)	—
取締役	陳 佳文	1960年2月23日生	1990年 7月 荷蘭商業銀行(ABN AMRO銀行)副總經理 2007年 11月 CTBC(Mauritius) Holding Company 董事 2007年 11月 CTBC Bank Corp. (USA) 董事 2008年 3月 中國信託金融控股股份有限公司 總經理 2009年 2月 中國信託創業投資股份有限公司 董事 2009年 4月 中國信託資產管理股份有限公司 董事 2009年 5月 萬通票券金融股份有限公司 常務董事 2011年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司 總經理(現職) 2017年 5月 中國信託金融控股股份有限公司 專門委員(現職) 2018年 6月 当行取締役(現職) 2019年 9月 財團法人聯合信用卡處理中心 董事(現職)	(注3)	—
取締役	許 俊仁	1962年3月12日生	1988年 6月 Citibank, Taipei Branch 2003年 3月 中國信託商業銀行股份有限公司 金融交易事業處 處長 2005年 9月 中國信託商業銀行股份有限公司 全球資本市場事業總處總處長 2006年 4月 CTBC Bank(Philippines) Corp. 董事 2009年 5月 Grand Bills Finance Corp. 董事 2017年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 全球資本市場執行長(現職) 2020年 6月 当行取締役(現職)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黄 志中	1963年1月16日生	1990年 10月 荷蘭商業銀行(ABN AMRO銀行) 資深副總經理 2010年 5月 中國信託商業銀行股份有限公司 企業金融處處長 2011年 10月 中國信託商業銀行股份有限公司 東南亞事業處處長 2012年 5月 萬通票券金融股份有限公司 董事 2012年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 全球法金風險管理處處長 2014年 5月 CTBC Bank (Philippines) Corp. 董事(現職) 2017年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 全球風險總管理處總處長(現職) 2020年 1月 中國信託金融控股股份有限公司 代理風險長(現職) 2021年 2月 PT Bank CTBC Indonesia 董事(現職) 2021年 6月 当行取締役(現職)	(注3)	—
取締役	坂井 伸次	1947年9月18日生	1971年 7月 昭和電工株式会社 入社 2010年 1月 同社 取締役 兼 専務執行役員 戦略企画室、中国室担当 2011年 3月 昭光通商株式会社 代表取締役社長 2014年 3月 昭和電工株式会社 代表取締役副社長 執行役員セラミックス事業部、カーボン事業部、戦略企画部管掌 2014年 6月 当行取締役(現職) 2015年 7月 東海貿易株式会社 顧問 2019年 4月 東海貿易株式会社 社長 2020年 6月 東海貿易株式会社 顧問(現職)	(注3)	—
取締役	田中 計久	1955年8月8日生	1979年 4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004年 8月 大和証券エスエムビーシー株式会社(現 大和証券株式会社) 大阪支店担当役員付部長 2014年 4月 阪神電気鉄道株式会社 常務取締役スポーツ・エンタテインメント事業本部長 2016年 4月 株式会社阪神コンテンツリンク 代表取締役会長 2020年 4月 当行取締役(現職) 2020年 6月 株式会社サカイ引越センター 社外取締役(現職)	(注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)	多田 正己	1954年8月13日生	1978年 4月 チェースマンハッタン銀行 (現 JPモ ルガン・チェース銀行) 東京支店 入 行 2008年 4月 株式会社大和フアンド・コンサルティ ング 代表取締役社長 2010年 3月 大和証券エスエムビーシー株式会社 (現 大和証券株式会社) 専務取締役 欧州・中近東担当 兼 大和証券キャピ タル・マーケッツヨーロッパリミテッ ド 会長 2012年 1月 株式会社大和証券グループ本社 専務 執行役員 アジア・オセアニア担当 兼 大和証券キャピタル・マーケッツ 香港リミテッド 会長 兼 大和証券キャピタル・マーケッツ シンガポールリミテッド 会長 2013年 4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 (現 三井住友DSアセットマネジメント株式 会社) 代表取締役社長 2015年 6月 一般社団法人日本投資顧問業協会 副 会長 2019年 6月 当行取締役 2020年 4月 当行取締役 兼 代表執行役頭取 最高 経営責任者 (CEO) 経営企画部 兼 広 報室 兼 個人金融部門所管 2020年 5月 当行取締役 兼 代表執行役頭取 最高 経営責任者 (CEO) 個人金融部門 所 管 2021年 4月 当行取締役 兼 代表執行役頭取 最高 経営責任者 (CEO) 経営企画 所管 (現職)	(注4)	—
計					—

(注) 1. 取締役 黄 清苑、坂井 伸次および田中 計久は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 : 陳 佳文
委員 : 黄 清苑、坂井 伸次、田中 計久
 監査委員会 委員長 : 田中 計久
委員 : 黄 志中、坂井 伸次
 報酬委員会 委員長 : 陳 佳文
委員 : 黄 清苑、坂井 伸次

3. 2021年6月22日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

4. 取締役としての任期は、2021年6月22日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
但し、代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO) としての任期は2021年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼代表執行役頭取 最高経営責任者 (CEO)	多田 正己	1954年 8 月13日生	(1) 取締役の状況参照	(注1)	—
代表執行役専務 経営管理	高 麗雪	1969年10月12日生	1995年 7月 中國信託商業銀行股份有限公司 入行 2013年 9月 中國信託金融控股股份有限公司 財務 最高主管 2017年 1月 同社 主任秘書 2018年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 日本 事業處 専門委員 2018年 4月 当行入行 代表執行役専務 統合管理室 兼 人事部 兼 人材育成部 所管 2018年 10月 代表執行役専務 統合管理室 所管 2020年 4月 代表執行役専務 会長室 兼 統合管理 室 (現 代表執行役専務 取締役会秘書 室 兼 統合管理室) 所管 2020年 5月 代表執行役専務 取締役会秘書室 兼 統合管理室 所管 2021年 1月 中國信託商業銀行股份有限公司 国際 事業総處 資深副總經理 (現職) 2021年 4月 代表執行役専務 経営管理 所管 (現 職)	(注2)	—
執行役常務 法人金融	谷村 明政	1961年 1 月31日生	1988年 11月 住友信託銀行株式会社 (現 三井住友 信託銀行株式会社) 入行 1998年 8月 アイエヌジー証券会社 東京支店 審査 部長 2003年 10月 株式会社新生銀行 クレジットリスク 部長 2006年 7月 日盛金融控股股份有限公司 チーフリ スクオフィサー 兼 日盛國際商業銀行 股份有限公司 チーフクレジットオフ ィサー 2008年 8月 中國信託商業銀行股份有限公司 東京 支店 支店長 2020年 2月 当行入行 法人金融部門 担当役員付シ ニアヴァイスプレジデント 2020年 4月 執行役 法人金融部門 (副担当) 所 管 2021年 4月 執行役常務 法人金融 所管 (現職)	(注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 法人金融	藤井 道哉	1967年8月3日生	1990年 4月 株式会社太陽神戸三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2004年 1月 日本GMA C コマーシャル・モーゲージ株式会社（現 キャップマークジャパン株式会社） ストラクチャードファイナンス部 ヴァイスプレジデント 2005年 7月 BNPパリバ証券会社 債券本部 証券化ファイナンス不動産ファイナンスグループ ヘッド 2006年 9月 UBS証券会社 債券本部証券化ファイナンス部 エグゼクティブ・ディレクター 2010年 10月 当行入行 不動産ファイナンスグループ ヴァイスプレジデント 2011年 4月 不動産ファイナンスグループリーダー 2019年 1月 個人金融部門 マーケティング・プロダクツ本部長 2019年 4月 執行役 個人金融部門（副担当） 所管 2021年 4月 執行役 法人金融 所管（現職）	(注2)	—
執行役 個人金融	越智 康政	1967年2月9日生	1989年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行） 入行 2011年 4月 同行 本店営業部・東京営業部 部付部長 2012年 2月 同行 川口支店 支店長 2016年 12月 当行入行 営業店統括部 ヴァイスプレジデント 2018年 4月 個人企画部 部長 2020年 4月 マーケティング・プロダクツ本部 本部長 兼 個人企画部 部長 2021年 4月 執行役 個人金融 所管（現職）	(注2)	—
執行役 個人金融	柏 高志	1965年10月21日生	1988年 4月 大和証券株式会社（現 大和証券株式会社） 入社 2000年 7月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現 大和証券株式会社） 金融市場営業第二部 2013年 4月 大和証券株式会社 債券営業部 部長 2016年 4月 同社 福山支店 支店長 2019年 4月 同社 渋谷支店資産コンサルタント第一部 部長 2020年 4月 当行入行 ウェルスマネジメント推進部 部付部長 2021年 4月 執行役 個人金融 所管（現職）	(注2)	—
執行役 市場金融	西村 宏之	1965年7月7日生	1988年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行） 入行 2000年 5月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2005年 7月 株式会社みずほ銀行 東京支店 次長 2007年 8月 当行入行 コーポレートバンキンググループ コーポレートファイナンスチーム リーダー 2020年 1月 市場企画部 兼 市場営業部 部長 2020年 4月 市場企画部 部長 2021年 4月 執行役 市場金融 所管（現職）	(注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 リスクマネジメント (審査)	清水 龍太郎	1964年2月21日生	1986年 4月 ダイヤモンドリース株式会社(現 三菱UFJリース株式会社) 入社 2002年 7月 同社 審査部 次長 2007年 7月 当行入行 コーポレートクレジットリスクマネジメント ハードアセットポートフォリオマネジメント シニアポートフォリオマネージャー 2016年 10月 与信企画部 部長 2017年 7月 与信企画部 兼 資産査定管理部 部長 2020年 1月 法人審査部 部付部長 2021年 4月 執行役 リスクマネジメント (審査) 所管 (現職)	(注2)	—
執行役 リスクマネジメント (リスク管理)	等々力 泉	1965年6月14日生	1989年 4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 1998年 7月 同行 総合リスク評価部 調査役 2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行) 統合リスク管理部 調査役 2017年 7月 資産管理サービス信託銀行株式会社(現 株式会社日本カストディ銀行) 海外資産管理部 部長 2020年 6月 当行入行 市場リスク管理部 部付部長 2021年 4月 執行役 リスクマネジメント (リスク管理) 所管 (現職)	(注2)	—
執行役 IT・オペレーション	星子 明嗣	1960年5月23日生	1985年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 2003年 1月 当行入行 システム開発部 ヴァイスプレジデント 2015年 7月 ITグループIT次世代勘定系システムチームリーダー シニアヴァイスプレジデント 2016年 6月 執行役 IT部門所管 2020年 4月 執行役 IT・オペレーション部門 所管 2021年 4月 執行役 IT・オペレーション 所管 (現職)	(注2)	—
執行役 財務 総務	松本 武	1972年1月4日生	1996年 10月 青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人) 会計監査 2000年 1月 UBS証券会社(現 UBS証券株式会社) 経理 Associate Director 2007年 9月 RBS証券会社 CFO 2017年 11月 当行入行 財務部門 シニアヴァイスプレジデント 2018年 4月 執行役 財務部門 兼 総務部 所管 2021年 4月 執行役 財務 兼 総務 所管 (現職)	(注2)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 人事	大道 浩二	1969年10月13日	1993年 4月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社） 入行 2007年 8月 株式会社ライフコート 執行役員 経営企画室長 2008年 5月 当行入行 ビジネスストラテジー&コーディネーショングループ ヴァイスプレジデント 2011年 11月 戦略企画グループリーダー 2015年 9月 人事部 部長 2020年 4月 執行役 人事部 兼 人材育成部 所管 2021年 4月 執行役 人事 所管（現職）	(注2)	—
執行役 コンプライアンス 法務	薦田 太郎	1970年 5月24日生	1993年 4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行） 入行 2003年 8月 当行入行 インベストメントバンキング部 ヴァイスプレジデント 2008年 6月 コーポレートクレジットアンダーライティングチーム リーダー 2010年 1月 不動産ファイナンスチーム リーダー 2012年 1月 法人企画部門 部門長 2013年 7月 コンプライアンス統括部 部長 2020年 1月 法人企画部 部長 2021年 4月 執行役 コンプライアンス・法務 所管（現職）	(注2)	—
計					—

(注) 1. 取締役としての任期は、2021年6月22日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
但し、代表執行役頭取 最高経営責任者（CEO）としての任期は2021年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで
2. 執行役の任期は、2021年4月1日から1年以内に終了する事業年度の末日まで

②社外役員の状況

当行の社外取締役は、当行のその他の取締役と人的関係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害関係はありません。

③社外取締役による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査委員会は社外取締役2名を含む取締役3名で構成されており、原則として毎月開催されています。監査委員会は、内部統制システムの構築及び運用の状況を監視及び検証しております。監査委員会は、監査委員会規則、監査委員会監査基準、年度ごとに定める監査計画に基づいて監査を行っております。監査委員会には、その職務を補助するために監査委員会の事務局を設置しております。事務局は内部監査部が担当しており、執行役からの独立性を確保しております。

また、監査委員会は、期初に、会計監査人より当該年度における監査計画の報告を受け、これに対して意見を述べており、会計監査人は監査委員会の意見を当該年度の監査活動に適宜反映させています。さらに監査委員会は、会計監査人より、監査実施後はその結果の報告及び内部統制状況調査結果の報告を受けております。そのほか、監査委員と担当監査人の中で適時連絡・会合を持ち、両者間でのリスク管理、内部統制状況等に関する適切な情報共有・認識の共通化に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会の状況

監査委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、全員非常勤であり、効率的に適切かつ有効な監査を行っております。監査委員会は事業年度ごとに決定する監査計画に基づき、内部監査部、会計監査人等を有効に活用・連携し、取締役および執行役の職務遂行の適法性、妥当性および効率性を監査し、監査報告書を作成します。

当行は、監査委員会の職務を補助するため、執行役から独立した内部監査部が事務局業務を担当し、監査委員と事務局スタッフの役割を明示した上で、監査委員は重要な事案に注力する態勢としており、全監査委員で速やかに重要情報の共有を図っております。

監査委員会は原則毎月開催しており、当該事業年度において14回開催されました。各監査委員とも、そのすべてに出席しました。監査委員会では、会計監査人より監査実施結果の報告および内部統制状況調査結果の報告を受けるほか、内部監査部から内部監査の実施報告を受け、行内でのリスク管理、内部統制システムの構築および運用状況の監視・検証に努めています。また、監査委員会は、取締役会への定期的な職務執行状況報告の中で特に重要と判断される事項については、取締役会報告時に監査委員以外の取締役とも意見の交換を行っております。加えて、監査委員会は、内部監査部および会計監査人と、監査委員会および定例の会議を通じ監査上の問題認識などの共有と意見の交換を緊密に行っております。

②内部監査の状況

内部監査の状況につきましては、4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(1)「コーポレート・ガバナンスの概要」③内部統制システムの整備状況イ.内部監査体制についてに記載しております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

6年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 林 秀行

指定有限責任社員 大橋 泰二

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他18名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当行監査委員会は、当行の事業規模や事業内容、報酬等を踏まえ2015年度より現在の監査法人を選定しております。再任については、毎年「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針(注)」や監査法人の評価を踏まえ、監査委員会で決議しております。

(注) 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、これを解任いたします。また、監査委員会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

当行監査委員会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価に関する基準」を策定し、他の監査法人との比較評価や監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査委員会等とのコミュニケーションの状況、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクに関する評価を行ない、検討した結果、監査法人を再任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	51	19	51	20
連結子会社	13	—	8	—
計	64	19	59	20

※当行が監査法人に支払っている非監査業務の内容は、親会社監査法人からの指示書に基づき当行監査法人が行う業務等についての対価等であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 報酬に同意した理由

当行監査委員会は、監査法人からの提案内容を踏まえ、監査時間の計画等、当行の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な確認を行い、検討した結果、監査法人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第4項の同意を行っております。当該報酬には、会社法上の監査報酬のほか、金融商品取引法上の監査報酬が含まれております。

(4) 【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人第二地方銀行協会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	409,923	390,579
コールローン	29,000	65,500
買入金銭債権	6,298	5,785
金銭の信託	0	—
有価証券	※1, ※8 220,904	※1 191,602
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,641,575	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,574,291
外国為替	9,449	6,513
その他資産	※8 84,273	※8 70,248
有形固定資産	※10 4,600	※10 4,164
建物	2,767	2,494
土地	206	206
リース資産	5	4
建設仮勘定	34	384
その他の有形固定資産	1,587	1,075
無形固定資産	8,168	7,634
ソフトウェア	7,673	6,520
その他の無形固定資産	495	1,113
繰延税金資産	4,471	4,119
支払承諾見返	11,127	11,591
貸倒引当金	△9,900	△14,277
資産の部合計	2,419,895	2,317,753
負債の部		
預金	※8 1,853,240	※8 1,737,253
譲渡性預金	198,263	327,421
コールマネー	57,649	31,071
債券貸借取引受入担保金	※8 48,320	—
借入金	※8 36,420	※8 774
外国為替	229	60
その他負債	50,925	44,358
賞与引当金	933	960
役員賞与引当金	164	147
役員退職慰労引当金	—	102
睡眠預金払戻損失引当金	76	71
利息返還損失引当金	8	4
事業再構築引当金	—	343
支払承諾	11,127	11,591
負債の部合計	2,257,360	2,154,162
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
利益剰余金	116,063	113,722
株主資本合計	166,063	163,722
その他有価証券評価差額金	△3,528	△131
その他の包括利益累計額合計	△3,528	△131
純資産の部合計	162,535	163,590
負債及び純資産の部合計	2,419,895	2,317,753

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	54,356	43,855
資金運用収益	38,220	32,659
貸出金利息	32,934	29,525
有価証券利息配当金	4,843	2,748
コールローン利息	20	18
預け金利息	304	302
その他の受入利息	117	65
役員取引等収益	10,256	7,546
その他業務収益	※1 4,572	※1 1,767
その他経常収益	1,306	1,880
貸倒引当金戻入益	1	—
償却債権取立益	0	1
その他の経常収益	※2 1,304	※2 1,879
経常費用	44,425	44,595
資金調達費用	3,412	1,960
預金利息	2,968	1,680
譲渡性預金利息	25	34
コールマネー利息	326	194
債券貸借取引支払利息	11	3
借入金利息	73	33
その他の支払利息	6	13
役員取引等費用	4,168	3,909
その他業務費用	※3 648	※3 635
営業経費	※4 34,958	※4 32,468
その他経常費用	1,236	5,621
貸倒引当金繰入額	—	5,170
その他の経常費用	※5 1,236	※5 451
経常利益又は経常損失(△)	9,931	△740
特別利益	3,188	76
固定資産処分益	※6 3,188	※6 76
特別損失	176	2,014
固定資産処分損	176	59
減損損失	—	※7 761
事業再構築費用	—	1,194
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	12,943	△2,679
法人税、住民税及び事業税	3,057	810
法人税等調整額	888	△1,147
法人税等合計	3,945	△337
当期純利益又は当期純損失(△)	8,998	△2,341
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	8,998	△2,341

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	8,998	△2,341
その他の包括利益	※1 △4,524	※1 3,397
その他有価証券評価差額金	△4,524	3,397
包括利益	4,473	1,055
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,473	1,055
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	107,065	157,065
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	8,998	8,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	8,998	8,998
当期末残高	26,000	24,000	116,063	166,063

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	996	996	158,061
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	8,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,524	△4,524	△4,524
当期変動額合計	△4,524	△4,524	4,473
当期末残高	△3,528	△3,528	162,535

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	26,000	24,000	116,063	166,063
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△2,341	△2,341
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△2,341	△2,341
当期末残高	26,000	24,000	113,722	163,722

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△3,528	△3,528	162,535
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	—	—	△2,341
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,397	3,397	3,397
当期変動額合計	3,397	3,397	1,055
当期末残高	△131	△131	163,590

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	12,943	△2,679
減価償却費	2,909	2,959
減損損失	—	761
持分法による投資損益(△は益)	90	6
貸倒引当金の増減(△)	△2,915	4,377
賞与引当金の増減額(△は減少)	4	27
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△16
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	102
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△3	△3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△23	△4
事業再構築引当金の増減額(△は減少)	—	343
資金運用収益	△38,220	△32,659
資金調達費用	3,412	1,960
有価証券関係損益(△)	△1,476	△926
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	220	△2
為替差損益(△は益)	8,056	△11,072
固定資産処分損益(△は益)	△3,000	△12
貸出金の純増(△)減	29,449	67,773
預金の純増減(△)	139,912	△115,986
譲渡性預金の純増減(△)	△231,062	129,158
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	8,091	△35,646
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△2,220	△8,894
コールローン等の純増(△)減	△11,207	△35,987
コールマネー等の純増減(△)	35,649	△26,578
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	11,244	△48,320
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,021	2,936
外国為替(負債)の純増減(△)	205	△168
資金運用による収入	38,728	33,494
資金調達による支出	△3,702	△2,125
その他	1,345	7,813
小計	△4,601	△69,372
法人税等の支払額	△2,643	△2,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,244	△71,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△160,320	△18,989
有価証券の売却による収入	111,122	40,297
有価証券の償還による収入	44,925	24,506
金銭の信託の減少による収入	4,714	3
有形固定資産の取得による支出	△1,459	△397
有形固定資産の売却による収入	4,728	—
無形固定資産の取得による支出	△1,586	△1,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,124	43,640
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,119	△28,239
現金及び現金同等物の期首残高	406,051	400,932
現金及び現金同等物の期末残高	*1 400,932	*1 372,693

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

T S B 債権管理回収株式会社は清算が終了したため、当連結会計年度より範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 2社

会社名

AZ-Star株式会社

AZ-Star 3号投資事業有限責任組合

AZ-Star 1号投資事業有限責任組合は清算が終了したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 1社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5)他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で連結貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

(6)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当連結会計年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により每期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、連結損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(12)事業再構築引当金の計上基準

事業再構築引当金は、店舗移転及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積りに基づき計上しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	14,277百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5.「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞（以下「本件影響」といいます。）は、当行の与信先の業況に影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限りは反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

「注記事項（金融商品関係）」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「注記事項（金融商品関係）」「2. 金融商品の時価等に関する事項（注1）金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合があります。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式及び出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	103百万円	100百万円
出資金	809百万円	1,637百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	1,208百万円	1,473百万円
延滞債権額	11,021百万円	19,977百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	355百万円	272百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	88百万円	1,589百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
合計額	12,674百万円	23,312百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
372百万円	301百万円

※7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
74百万円	一百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
3,040百万円	2,328百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	50,459百万円	一百万円
貸出金	57,858百万円	98,136百万円
計	108,317百万円	98,136百万円
担保資産に対応する債務		
預金	553百万円	563百万円
債券貸借取引受入担保金	48,320百万円	一百万円
借入金	36,420百万円	774百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有価証券	500百万円	一百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
先物取引差入証拠金	3,841百万円	2,983百万円
保証金	22,749百万円	22,719百万円
金融商品等差入担保金	15,348百万円	14,616百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	154,091百万円	150,086百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	104,769百万円	98,201百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	5,207百万円	5,696百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
融資業務関連収入	1,093百万円	745百万円
金融派生商品収益	430百万円	680百万円
国債等債券売却益	1,721百万円	318百万円
外国為替売買益	1,293百万円	－百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資ファンド運用益	410百万円	999百万円
買取債権回収益	749百万円	716百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
国債等債券売却損	624百万円	306百万円
外国為替売買損	－百万円	287百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	17,353百万円	16,516百万円
退職給付費用	498百万円	487百万円

※5. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸出金償却	152百万円	182百万円
投資ファンド運用損	42百万円	104百万円
貸出債権売却損	413百万円	37百万円
過年度消費税等	250百万円	－百万円
金銭の信託運用損	220百万円	－百万円

※6. 固定資産処分益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	3,188百万円	76百万円

※7. 減損損失

当連結会計年度において、事業の再構築において業務効率化等を図るべく、一部店舗の移転を決定したこと等に伴い、主に東京都内の該当店舗で投資額の回収が見込めなくなったことにより、761百万円の減損損失を計上しております。

上記減損損失の内容は、建物677百万円、その他有形固定資産80百万円及びその他資産3百万円であります。

資産グルーピングの単位は、該当店舗等各々を独立した単位としております。

なお、該当資産の回収可能価額は、店舗については使用価値によって算定しておりますが、該当店舗については将来キャッシュ・フローの評価額がマイナスのため、回収可能価額はないものとして取り扱っております。また店舗以外については、売却可能と考えられる時価としております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,413	4,928
組替調整額	△1,108	△31
税効果調整前	△6,521	4,896
税効果額	1,996	△1,499
その他有価証券評価差額金	△4,524	3,397
その他の包括利益合計	△4,524	3,397

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	700	—	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	700	—	—	700	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
種類株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金預け金勘定	409,923百万円	390,579百万円
日銀預け金以外の金融機関への預け金	△8,991 "	△17,886 "
現金及び現金同等物	400,932 "	372,693 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	100	138
1年超	136	128
合計	237	267

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行及び連結される子会社（以下、「当行グループ」という。）は、融資事業及び投資商品の組成販売、代理販売などの金融サービス事業、並びに債券による資金運用、デリバティブ取引を行っております。

資金調達は市場の状況や長短バランスを考慮した上で、主に預金や市場取引等により行われています。事業及び運用においては、取引相手に係るリスク（信用リスク）及び金利や市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）等を管理するため、行内に委員会等を設置し、総合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。信用リスクは、経済環境の状況の変化や個別の貸出先の経営状況・収支状況の変化によって悪化する場合があります。こうした信用リスクの悪化に備え、貸出金の一部には不動産担保等の保全措置を講じておりますが、不動産担保等の価値は不動産相場等の変動により変化するため、担保価格の変動リスクにも晒されております。

また、当行グループは余資運用目的及び事業推進目的で有価証券を保有しております。中でも債券が多くを占めており、これらは金利リスク、発行体の信用力等に起因する価格の変動リスク及び市場流動性リスクに晒されております。加えてALMの一環及びバンキング勘定の取引としてデリバティブ取引も行っており、これらは金利・為替をはじめとした市場リスクと信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理の基本ポリシー」「クレジット・ポリシー」を定め、信用リスク管理に係る組織・決裁権限・管理方法の方針を明確にしております。この方針に基づき、銀行全体の信用リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、執行役会、取締役会等に定例報告する体制が構築されております。

信用リスクの限度額管理としましては、「統合リスク管理規程」に基づき信用リスクに対する限度額を設定し、信用リスク量をこの範囲内になるようにコントロールしております。加えて、与信集中リスク管理の観点から、集中リスクの高い与信セクターを抽出し、セクターごとに投融資金額の制限を設けるとともに、投融資先ごとの大口与信制限額を設定して投融資業務を運営しております。

個別の投融資取扱につきましては、リスクマネジメント部門において与信審査、内部格付、問題債権への対応、与信状況モニタリング等を行っております。また、取締役会及び経営陣が参加するクレジット・リスク・コミッティーにおいて、高額な投融資案件の審議、重要与信案件の報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場性リスク管理の基本ポリシー」を定め、市場リスク管理に関わる組織・権限・管理方法等を明確化しております。この規程に基づき、銀行全体及び市場部門の市場リスクの定量的な把握・分析をリスク統括部が担当し、ALM委員会及び取締役会に定例報告する体制が構築されております。また、ALM管理により、市場リスクを一元的かつ適切に管理し、資産・負債構造をさまざまな角度から分析・統合管理することで、将来にわたり安定した収益確保を目指しております。

市場リスクの計測にあたっては、統一的なリスク指標であるVaR（バリュー・アット・リスク）及びBPV（ベシス・ポイント・バリュー）を使用しているほか、統計的な推定の範囲を超える市場の急激な変化に備えてストレステストを実施し、予期せぬ大きな損失の発生を防止する体制を整備しております。

また、執行役会が承認したリスク限度額、損失限度額等の遵守状況を日々モニタリングし、経営陣に報告しております。さらに、取引執行部門（フロントオフィス）と事務部門（バックオフィス）及びリスク管理部門（ミドルオフィス）との相互牽制体制も確立されております。

市場リスクに係る定量的情報

当行では、銀行経営上の管理に最も重要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品を以下の方法で管理しております。それらの金融商品の中で「有価証券」（金銭の信託勘定で保有するものや、買入金銭債権勘定で保有するみなし有価証券を含む）を「その他有価証券」と「売買目的有価証券」に大別して管理しております。これらの市場リスクについては、VaRで定量的に損益に与える影響を計量化しております。計量方法は、「その他有価証券」に区分される取引に関してはヒストリカル法、保有期間6カ月、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行い、「売買目的有価証券」に区分される取引に関しては、ヒストリカル法、保有期間1日、信頼区間片側99%、観測期間2年以上にて行っております。2021年3月31日現在の影響額は1,126百万円です。（2020年3月31日現在は、503百万円）

V a Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額を算出するものであり、統計的な手法に基づく市場リスク計測方法です。したがって、過去の市場の変動をもとに推計したV a Rの値は、必ずしも実際に発生する最大損失額を捕捉したものではありません。また、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V a Rの値を超える損失額が発生する可能性があります。

ただし、当行では、V a Rによる市場リスク計測モデルの有効性を、V a Rと実際の損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、ストレステストの実施等により、V a Rのみでは把握しきれないリスクの把握に努めているほか、リスク限度額や必要に応じたポジション枠の設定による厳格な管理体制の構築により、市場リスクの適切な管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理の基本ポリシー」を定め、資金繰り管理等を日々モニタリングし、逼迫度合いを把握するとともに、資金繰りに悪影響を及ぼすと想定される風評等についての情報を常に収集・分析対応できる体制を構築しております。また、ストレス状況下における30日間の純資金流出額を上回る額を流動性の高い資産で保有することを定め、十分な流動性を常時確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	409,923	409,923	—
(2)コールローン	29,000	29,000	—
(3)有価証券			
その他有価証券	217,763	217,763	—
(4)貸出金	1,641,575		
貸倒引当金（※1）	△9,844		
	1,631,730	1,717,561	85,830
資産計	2,288,418	2,374,248	85,830
(1)預金	1,853,240	1,854,076	836
(2)譲渡性預金	198,263	198,263	—
(3)コールマネー	57,649	57,649	—
(4)債券貸借取引受入担保金	48,320	48,320	—
負債計	2,157,473	2,158,309	836
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(779)	(779)	—
デリバティブ取引計	(779)	(779)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	390,579	390,579	—
(2)コールローン	65,500	65,500	—
(3)有価証券 その他有価証券	187,805	187,805	—
(4)貸出金 貸倒引当金（※1）	1,574,291 △14,217		
	1,560,074	1,637,364	77,289
資産計	2,203,959	2,281,249	77,289
(1)預金	1,737,253	1,738,225	972
(2)譲渡性預金	327,421	327,421	—
(3)コールマネー	31,071	31,071	—
(4)債券貸借取引受入担保金	—	—	—
負債計	2,095,746	2,096,718	972
デリバティブ取引（※2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,632)	(4,632)	—
デリバティブ取引計	(4,632)	(4,632)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引の正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

現金については、帳簿価額を時価としております。

預け金については、満期がないか、あるいは約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン

コールローンについては、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）有価証券

有価証券のうち債券については、取引所の価格、日本証券業協会又は情報ベンダー等が一般に公表している価格あるいは取引金融機関等から提示された価格等をそれぞれ時価としております。

債券のうち私募債については、原則として見積将来キャッシュ・フローに信用コスト等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

一部の資産担保証券等については、独立した第三者より入手した理論価格等を使用し合理的に時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（4）貸出金

貸出金については、商品別及び信用格付け別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローに担保の設定状況等を考慮した金額をリスクフリー金利で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、返済期限の定めのない貸出金等については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

定期性預金及び譲渡性預金については、商品別に区分して、原則として見積将来キャッシュ・フローを新規に同一又は類似の預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、預入期間や残存期間が短期間（概ね1年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間（概ね6ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（概ね1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	406	404
組合等出資金	2,735	3,392
合計	3,141	3,796

(※) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(1) 金銭債権

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	388,541	—	—	—	—
コールローン	29,000	—	—	—	—
貸出金(*)	306,841	304,638	258,431	133,396	438,468
合計	724,383	304,638	258,431	133,396	438,468

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,877百万円、期間の定めのないもの193,408百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	7,069	80,468	32,846	102,222
その他有価証券のうち満期があるもの	7,069	80,468	32,846	102,222
うち国債	500	18,500	—	—
社債	—	19,961	360	—
その他	6,569	42,007	32,486	102,222

当連結会計年度（2021年3月31日）

(1) 金銭債権

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	370,913	—	—	—	—
コールローン	65,500	—	—	—	—
貸出金(*)	318,600	303,401	241,269	98,350	408,646
合計	755,014	303,401	241,269	98,350	408,646

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 19,703百万円、期間の定めのないもの 187,029百万円は含めておりません。

(2) 満期のある有価証券

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券	20,153	57,378	34,558	78,800
その他有価証券のうち満期があるもの	20,153	57,378	34,558	78,800
うち国債	18,500	—	—	—
社債	1,100	21,821	460	—
その他	553	35,556	34,098	78,800

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(1) その他の有利子負債

(単位：百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,384,807	158,403	184,844	65,052	31,242	28,891

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	198,263	—	—	—	—

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールマネー	57,649	—	—	—	—

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	48,320	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(1) その他の有利子負債

(単位：百万円)

	3カ月以内	3カ月超 6カ月以内	6カ月超 1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
預金(*)	1,286,646	189,374	154,780	38,843	36,439	31,168

(*) 預金のうち、要求払預金については、「3カ月以内」に含めて開示しております。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
譲渡性預金	327,421	—	—	—	—

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
コールマネー	31,071	—	—	—	—

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	19,553	19,198	355
	国債	500	500	0
	社債	19,053	18,697	355
	その他	41,076	40,353	723
	小計	60,630	59,551	1,078
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	20,082	20,228	△145
	国債	18,551	18,606	△54
	社債	1,531	1,622	△91
	その他	142,854	148,873	△6,018
	小計	162,937	169,102	△6,164
合計		223,568	228,654	△5,085

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	21,908	21,554	354
	国債	—	—	—
	社債	21,908	21,554	354
	その他	84,166	83,225	941
	小計	106,075	104,779	1,295
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	20,278	20,345	△67
	国債	18,505	18,519	△13
	社債	1,772	1,826	△54
	その他	67,158	68,609	△1,450
	小計	87,436	88,954	△1,518
合計		193,511	193,734	△223

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	18,412	88	73
国債	18,412	88	73
その他	78,321	1,632	551
合計	96,734	1,721	624

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
債券	—	—	—
国債	—	—	—
その他	40,554	318	306
合計	40,554	318	306

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として以下のとおりです。

時価が取得原価から50%以上下落している銘柄

時価が30%以上50%未満下落しており、発行会社の信用状態を考慮の上、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	0	119

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	-	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△5,085
その他有価証券	△5,085
(+) 繰延税金資産	1,557
その他有価証券評価差額金	△3,528

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	△189
その他有価証券	△223
組合等出資金	33
(+) 繰延税金資産	57
その他有価証券評価差額金	△131

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	588,710	559,235	△475	△475
	受取固定・支払変動	293,975	279,308	3,340	3,340
	受取変動・支払固定	294,735	279,926	△3,816	△3,816
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	58,507	53,725	—	191
	売建	29,253	26,862	△57	406
買建	29,253	26,862	57	△215	
合 計	—	—	△475	△284	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	380,053	353,609	△176	△176
	受取固定・支払変動	189,348	176,104	1,806	1,806
	受取変動・支払固定	190,705	177,505	△1,982	△1,982
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	50,956	46,995	—	164
	売建	25,478	23,497	△12	424
買建	25,478	23,497	12	△260	
合 計		—	—	△176	△11

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	89,607	62,399	88	88
	為替予約	35,678	—	△272	△272
	売建	31,964	—	△79	△79
	買建	3,713	—	△193	△193
	通貨オプション	1,147,517	973,778	200	17,648
	売建	547,639	486,889	△28,813	△4,435
	買建	599,878	486,889	29,013	22,083
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	15	17,463	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	65,186	30,862	△3,300	△3,300
	為替予約	64,920	—	△1,170	△1,170
	売建	59,627	—	△1,253	△1,253
	買建	5,292	—	82	82
	通貨オプション	968,702	830,691	0	16,090
	売建	481,306	415,345	△21,410	589
	買建	487,395	415,345	21,410	15,500
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△4,470	11,619

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	17,816	—	△319	△319
	売建	15,105	—	△334	△334
	買建	2,711	—	14	14
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△319	△319

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	13,911	—	14	14
	売建	7,787	—	89	89
	買建	6,123	—	△75	△75
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	14	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	2,590	1,605	—	—
	固定価格受取・変動価格支払	1,295	802	875	875
	変動価格受取・固定価格支払	1,295	802	△875	△875
	商品オプション	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
合 計	—	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は原油及び錫に関するものです。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店頭	商品先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ	4,891	982	—	—
	固定価格受取・変動価格支払	2,445	491	△505	△505
	変動価格受取・固定価格支払	2,445	491	505	505
	商品オプション	—	—	—	—
	売建 買建	— —	— —	— —	— —
合 計	—	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は原油及び錫に関するものです。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	158	—	—
			158	—	—
	合 計	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、退職給付制度として2004年4月より確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当行グループの確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度498百万円、当連結会計年度487百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,621百万円	3,756百万円
資産除去債務	361	530
賞与引当金	285	294
減価償却費	277	239
その他	1,984	796
繰延税金資産小計	5,530	5,618
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△836	△1,238
評価性引当額小計	△836	△1,238
繰延税金資産合計	4,693	4,379
繰延税金負債		
減価償却費	△222	△259
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△222	△259
繰延税金資産の純額	4,471百万円	4,119百万円

(注) 評価性引当額が前連結会計年度末より401百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金について、将来の無税化を合理的に見積もることができない将来減算一時差異が増加したものです。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が無いため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	39,951	6,599	7,806	54,356

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,814	3,050	6,990	43,855

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、顧客の地域別に把握することが困難なものがあるため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万台湾元)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	144,098	銀行業	被所有 直接 100	資金取引	資金運用調 達	-	コールロ ーン	9,000
								-	コールマ ネー	32,649
								326	コールマ ネー利息	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

コールローン、コールマネーの利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万台湾元)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	147,962	銀行業	被所有 直接 100	資金取引	資金運用調 達	-	コールロ ーン	10,000
								-	コールマ ネー	11,071
								183	コールマ ネー利息	-
						10	ソフトウ ェアの購 入	-		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

コールローン、コールマネーの利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。ソフトウェアの購入については、複数の第三者における同等機能を有するソフトウェアの開発価格と比較し適正な水準にあることを確認して決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

中國信託商業銀行股份有限公司（非上場）

中國信託金融控股股份有限公司（台湾証券取引所上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	232,193円16銭	233,701円03銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	12,854円50銭	△3,345円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため記載していません。	当期純損失のため記載していません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	162,535	163,590
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	162,535	163,590
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	700	700

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)			
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	8,998	△2,341
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	8,998	△2,341
普通株式の期中平均株式数	千株	700	700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	36,420	774	——	——
借入金	36,420	774	0.25%	2021年4月～ 2022年3月
リース債務	6	4	—	2024年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	774	—	—	—	—
リース債務 (百万円)	1	1	1	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
現金預け金	408,933	389,585
現金	21,381	19,665
預け金	387,552	369,919
コールローン	29,000	65,500
買入金銭債権	6,298	5,785
金銭の信託	0	—
有価証券	※1, ※8 225,584	※1 195,916
国債	19,052	18,505
社債	20,584	23,681
株式	5,085	4,717
その他の証券	180,862	149,011
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,637,240	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 1,570,700
割引手形	※6 372	※6 301
手形貸付	1,767	2,481
証書貸付	1,559,495	1,496,121
当座貸越	75,605	71,796
外国為替	9,449	6,513
外国他店預け	9,449	6,513
その他資産	84,182	70,217
未決済為替貸	76	187
前払費用	505	417
未収収益	3,258	2,200
先物取引差入証拠金	3,841	2,983
金融派生商品	35,514	25,397
金融商品等差入担保金	15,348	14,616
その他の資産	※8 25,637	※8 24,413
有形固定資産	4,484	4,110
建物	2,726	2,472
土地	206	206
リース資産	5	4
建設仮勘定	34	384
その他の有形固定資産	1,511	1,043
無形固定資産	8,106	7,587
ソフトウェア	7,611	6,474
その他の無形固定資産	495	1,113
繰延税金資産	3,783	3,481
支払承諾見返	4,689	5,496
貸倒引当金	△6,493	△10,913
資産の部合計	2,415,260	2,313,981

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
預金	※8 1,864,308	※8 1,747,443
当座預金	22,861	22,403
普通預金	835,113	852,722
貯蓄預金	358	363
通知預金	2,453	2,453
定期預金	875,117	738,054
定期積金	18	18
その他の預金	128,385	131,427
譲渡性預金	198,263	327,421
コールマネー	57,649	31,071
債券貸借取引受入担保金	※8 48,320	—
借入金	※8 36,420	※8 774
借入金	36,420	774
外国為替	229	60
外国他店預り	97	50
未払外国為替	131	10
その他負債	50,976	44,308
未決済為替借	125	122
未払法人税等	2,231	354
未払費用	2,623	2,373
前受収益	554	758
給付補填備金	0	0
先物取引差金勘定	0	—
金融派生商品	36,293	30,029
金融商品等受入担保金	3,653	4,855
リース債務	6	4
資産除去債務	1,151	1,720
その他の負債	4,334	4,087
賞与引当金	930	958
役員賞与引当金	164	147
役員退職慰労引当金	—	102
睡眠預金払戻損失引当金	76	71
事業再構築引当金	—	343
支払承諾	4,689	5,496
負債の部合計	2,262,028	2,158,200
純資産の部		
資本金	26,000	26,000
資本剰余金	24,000	24,000
資本準備金	24,000	24,000
利益剰余金	106,760	105,912
利益準備金	2,000	2,000
その他利益剰余金	104,760	103,912
繰越利益剰余金	104,760	103,912
株主資本合計	156,760	155,912
その他有価証券評価差額金	△3,528	△131
評価・換算差額等合計	△3,528	△131
純資産の部合計	153,231	155,780
負債及び純資産の部合計	2,415,260	2,313,981

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	54,720	43,764
資金運用収益	38,048	32,613
貸出金利息	32,771	29,447
有価証券利息配当金	4,834	2,779
コールローン利息	20	18
預け金利息	304	302
その他の受入利息	117	65
役務取引等収益	10,102	7,455
受入為替手数料	1,286	1,068
その他の役務収益	8,815	6,386
その他業務収益	4,572	1,767
外国為替売買益	1,293	—
国債等債券売却益	1,721	318
国債等債券償還益	34	23
金融派生商品収益	430	680
その他の業務収益	※1 1,093	※1 745
その他経常収益	1,996	1,926
貸倒引当金戻入益	674	—
償却債権取立益	—	0
金銭の信託運用益	—	2
買取債権回収益	749	716
その他の経常収益	※2 571	※2 1,207
経常費用	45,319	45,393
資金調達費用	3,412	1,960
預金利息	2,968	1,680
譲渡性預金利息	25	34
コールマネー利息	326	194
債券貸借取引支払利息	11	3
借用金利息	73	33
その他の支払利息	6	13
役務取引等費用	5,813	5,699
支払為替手数料	259	248
その他の役務費用	5,553	5,450
その他業務費用	647	601
外国為替売買損	—	287
国債等債券売却損	624	306
国債等債券償還損	22	4
その他の業務費用	—	3
営業経費	※3 34,752	※3 32,261
その他経常費用	694	4,870
貸倒引当金繰入額	—	4,540
貸出金償却	36	21
金銭の信託運用損	220	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	14	71
その他の経常費用	※4 421	※4 236

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常利益又は経常損失 (△)	9,401	△1,629
特別利益	3,186	2,154
固定資産処分益	※5 3,186	※5 76
子会社清算益	—	2,078
特別損失	165	1,985
固定資産処分損	165	33
減損損失	—	757
事業再構築費用	—	1,194
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	12,421	△1,460
法人税、住民税及び事業税	2,960	584
法人税等調整額	936	△1,197
法人税等合計	3,897	△612
当期純利益又は当期純損失 (△)	8,524	△847

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	96,235	98,235	148,235
当期変動額							
当期純利益	—	—	—	—	8,524	8,524	8,524
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	8,524	8,524	8,524
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	104,760	106,760	156,760

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	996	996	149,231
当期変動額			
当期純利益	—	—	8,524
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,524	△4,524	△4,524
当期変動額合計	△4,524	△4,524	3,999
当期末残高	△3,528	△3,528	153,231

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	26,000	24,000	24,000	2,000	104,760	106,760	156,760
当期変動額							
当期純損失（△）	—	—	—	—	△847	△847	△847
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△847	△847	△847
当期末残高	26,000	24,000	24,000	2,000	103,912	105,912	155,912

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,528	△3,528	153,231
当期変動額			
当期純損失（△）	—	—	△847
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,397	3,397	3,397
当期変動額合計	3,397	3,397	2,549
当期末残高	△131	△131	155,780

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については、組合等の直近の財務諸表等に基づいて、組合等の財産の持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において、信託財産を構成している信託財産の評価は、当行が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年又は8年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び要注意先で財務制限条項に抵触又は貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が二次査定を実施しております。その査定結果に基づいて引当金の算定を行っております。

また、当事業年度の貸倒引当金繰入額のうち、償却原価法の適用により毎期収益に計上される取得差額に含まれていた信用リスク相当額については、損益計算書上、対応する収益勘定と直接相殺して表示しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 事業再構築引当金

事業再構築引当金は、店舗移転及び組織再編等の事業の再構築に関連して将来発生が見込まれる損失に備えるため、その合理的な見積りに基づき計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 他の金融機関より取得した貸出金に係る会計処理

証書貸付及び割引手形等は、取得価額で貸借対照表に計上し、取得価額と債権金額の差額である取得差額は、実質的な回収期間にわたり債権金額に比例して償却しております。当座貸越及び手形貸付等は債権金額で計上し、取得差額については負債に計上し、総額で実質的な回収期間にわたり定額償却しております。

なお、破綻懸念先債権及び実質破綻・破綻先債権については取得価額で計上し、取得差額の償却を実施しておりません。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
貸倒引当金	10,913百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞（以下「本件影響」といいます。）は、当行の与信先の業況に影響を及ぼしております。本件影響が貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定のもと、各債務者の収益獲得能力を個別に評価するにあたっては、入手可能な直近の情報を可能な限り反映させて評価しております。貸倒引当金はこのような評価の結果とともに、将来予測される、より長期の景気変動による信用コストを踏まえ計上しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 金融商品の時価

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	193,511百万円
金融派生商品（資産）	25,397百万円
金融派生商品（負債）	30,029百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 金融商品の時価」に記載しております。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※1. 関係会社の株式及び出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	5,079百万円	4,711百万円
出資金	809百万円	1,637百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
破綻先債権額	668百万円	843百万円
延滞債権額	8,009百万円	17,015百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	355百万円	272百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出条件緩和債権額	88百万円	1,589百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
合計額	9,122百万円	19,721百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	372百万円	301百万円

※7. ローン・パーティシパシオンで、「ローン・パーティシパシオンの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	74百万円	－百万円
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	3,040百万円	2,328百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	50,459百万円	－百万円
貸出金	57,858百万円	98,136百万円
計	108,317百万円	98,136百万円

担保資産に対応する債務

預金	553百万円	563百万円
債券貸借取引受入担保金	48,320百万円	－百万円
借入金	36,420百万円	774百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有価証券	500百万円	－百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
保証金	22,728百万円	22,695百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
融資未実行残高	154,091百万円	150,086百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	104,769百万円	98,201百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(損益計算書関係)

※1. その他の業務収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
融資業務関連収入	1,093百万円	745百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資ファンド運用益	410百万円	1,036百万円

※3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	16,921百万円	16,076百万円
減価償却費	2,861百万円	2,909百万円
計算委託料	3,075百万円	2,808百万円

※4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資ファンド運用損	118百万円	185百万円
過年度消費税等	250百万円	－百万円

※5. 固定資産処分益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	3,186百万円	76百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式及び出資金の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	5,067	4,699
関連会社株式及び出資金	821	1,649
合計	5,889	6,349

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,861百万円	3,012百万円
資産除去債務	352	526
賞与引当金	284	293
減価償却費	273	236
その他有価証券評価差額金	1,557	57
その他	431	777
繰延税金資産小計	4,760	4,905
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△761	△1,166
評価性引当額小計	△761	△1,166
繰延税金資産合計	3,999	3,739
繰延税金負債		
減価償却費	△215	△257
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△215	△257
繰延税金資産の純額	3,783百万円	3,481百万円

(注)評価性引当額が前期末より404百万円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金について、将来の無税化を合理的に見積もることが出来ない将来減算一時差異が増加したものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,328	697	707 (677)	5,319	2,847	263	2,472
土地	206	—	—	206	—	—	206
リース資産	7	—	—	7	2	1	4
建設仮勘定	34	763	413	384	—	—	384
その他の有形固定資産	3,973	225	431 (80)	3,767	2,724	391	1,043
有形固定資産計	9,549	1,687	1,552 (757)	9,684	5,574	656	4,110
無形固定資産							
ソフトウェア	25,207	1,122	229	26,101	19,626	2,253	6,474
その他の無形固定資産	495	2,284	1,666	1,113	—	—	1,113
無形固定資産計	25,703	3,407	1,895	27,214	19,626	2,253	7,587

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,493	10,913	167	6,326	10,913
一般貸倒引当金	4,165	5,821	—	4,165	5,821
個別貸倒引当金	2,327	5,092	167	2,160	5,092
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	930	958	930	—	958
役員賞与引当金	164	147	156	8	147
役員退職慰労引当金	—	102	—	—	102
睡眠預金払戻損失引当金	76	71	76	—	71
事業再構築引当金	—	343	—	—	343
計	7,664	12,537	1,329	6,334	12,537

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額のうち47百万円は、損益計算書上、償却原価法の適用による収益と直接相殺しております。

2. 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金…………… 洗替による取崩額
 役員賞与引当金…………… 見積りの差異に係る取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,231	784	2,661	—	354
未払法人税等	1,719	254	1,905	—	68
未払事業税	512	529	755	—	286

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日 なお、上記のほか会社法に基づき剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	1株
公告掲載方法	電子公告 当行ホームページ(http://www.tokyostarbank.co.jp)に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第19期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書
2020年8月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (3) 半期報告書及び確認書
事業年度（第20期）（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）2020年12月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年3月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 秀 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 泰 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東京スター銀行の連結貸借対照表において、貸出金1,574,291百万円が計上されており、これは総資産2,317,753百万円の約67.9%という重要な割合を占めており、当該貸出金に対しては貸倒引当金14,217百万円が計上されている。なお、貸倒引当金は、法人与信先に対するものが大宗を占めている。</p> <p>貸出金を含む全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、財務指標及び延滞等の定量要因、並びに将来の業績見通し及び産業の見通し等の定性要因に基づき債務者区分を判定しており、その査定結果に基づいて債務者区分毎の今後の予想損失額又はキャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金の算定を行っている。</p> <p>法人与信先の債務者区分判定のうち、特に定性要因に基づく債務者区分の判定には将来の業績見通し等個別債務者の実態に即した判断が必要となるほか、特に直近の新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した債務者区分の見直し及び特定のポートフォリオに対する追加引当等を通じた貸倒引当金への反映要否に関しては経営者による重要な判断を伴い、当該判断を踏まえた貸出金の回収可能性の評価は連結財務諸表において計上すべき貸倒引当金の額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社東京スター銀行において法人与信先の債務者区分判定及び新型コロナウイルス感染症による影響の貸倒引当金への反映は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>貸出金の評価に関連して、以下の内部統制に係る整備状況及び運用状況について評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己査定に関する諸規程並びに貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する諸規程の会計基準への準拠性に関する評価 直近の新型コロナウイルス感染症の影響を含む定性要因を勘案した債務者区分判定の適時性及び合理性に関する評価 予想損失額を見積もる際の計算基礎となる貸倒実績率の算定や将来キャッシュ・フローの見積り及び前期引当金の十分性を貸倒実績と対比するバックテストの手続の有効性に関する評価 <p>(債務者区分判定に関する妥当性の評価)</p> <p>定性要因に関する判断の適時性及び合理性を評価するために、審査部担当者への質問を行った。さらに、大口債務者のうち債務者区分判定に定性要因が考慮されている債務者及び現在の経済環境や将来の経済環境見通しに照らして債務者区分が適切に判定されない可能性が相対的に高いと考えられる債務者等を対象に、定性要因を十分に考慮して債務者区分の判定がなされているか否かについて検討を行った。</p> <p>(新型コロナウイルス感染症による影響の貸倒引当金への反映に関する合理性の評価)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を勘案した債務者区分の見直し及び特定のポートフォリオに対する追加引当等の合理性について、当該感染症の影響を受ける債務者の直近の業況把握、貸出条件の変更及び資金繰りの分析等を踏まえた債務者区分の検討、並びに特定のポートフォリオの選定方法の検討及び予想損失額の測定手法の評価等の手続を実施して検討を行った。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役及び執行役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社 東京スター銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 秀 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 泰 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京スター銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京スター銀行の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(貸倒引当金の見積り)

株式会社東京スター銀行の貸借対照表において、貸出金1,570,700百万円が計上されており、これは総資産2,313,981百万円の約67.9%という重要な割合を占めており、当該貸出金に対しては貸倒引当金10,859百万円が計上されている。

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「貸倒引当金の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役及び執行役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。